枚方市障害者計画（第4次改訂版）進捗状況一覧（令和7年度実績及び総括見込み）

資料1-2

今後の方向の解釈
①拡充：取組を発展・拡充させる。数値目標を上方修正する。
②継続推進：これまでの取組を継続する。 ※昨年度までは”現状維持”と表現していました。
③見直し：取組の手法や、要件、対象、事業規模などを見直す。当初の目標達成に困難があるために数値の修正などを行う。
④終了：事業目的を達成した取組。

1．市民啓発及び地域との交流の推進

1　多様な啓発の推進

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）人権・人命の尊重	人権尊重のまちづくりへの総合的取組	人権尊重の理念の浸透と障害者への差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向け、啓発や学習を進めていきます。	人権尊重のまちづくりを実現するために、枚方人権まちづくり協会へ委託し、講座「生きること」、人権文化セミナー、人権週間事業及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業を実施しました。	継続推進	人権尊重のまちづくりを実現するために、枚方人権まちづくり協会へ委託し、講座「生きること」、人権文化セミナー、人権週間事業及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業の実施により、啓発に努めています。	継続推進		人権政策課
			令和7年11月26日（水曜日）に『「あたりまえ」ってほんとうにあたりまえ？～問い直す力が、人を守る力になる～』をテーマに一尾 茂彦氏を講師に招聘して人権教育担当者を対象に研修会を実施しました。 枚方市PTA協議会の中に子ども人権啓発委員会等を組織するとともに、家庭や地域との連携を深め、人権意識の高揚・啓発を積極的に推進しました。	継続推進	人権教育に関わるそれぞれの研修を通じて教職員の人権意識の向上、カリキュラムへの位置づけ、学校全体での推進体制の確立等の成果に繋げています。 今後も各学校の人権教育担当者を対象に研修会を実施し、引き続き各校における人権意識の高揚・啓発を積極的に推進していきます。	継続推進		支援教育課
	職員研修の実施	障害に関する理解を深めるため、人権や障害に関する職員研修を行います。また、手話研修など、障害への理解認識を深める取組を継続します。	新入職員を対象とした研修において、障害者差別解消法に関する知識習得のため、担当部署の職員より説明を受ける機会を設けました。加えて、車いすや視覚障害のある方への誘導や案内方法について体験し、障害のある方への理解を深める研修も実施し、110人が参加しました。 手話研修は公募により、講義「聴覚障害への理解」及び「手話演習」の全4回を実施しました。	継続推進	新入職員を対象とした研修において、障害者差別解消法に関する知識習得のため、担当部署の職員より説明を受ける機会を設けています。加えて、車いすや視覚障害のある方への誘導や案内方法について体験し、障害のある方への理解を深める研修も実施しています。 手話研修は、公募により講義及び手話演習の全4回を毎年度実施しています。	継続推進		人事課
			新入職員に対し、障害に関する理解を深めるための研修を行ったほか、手話研修や外部研修への参加などにより、障害への認識を深めるよう取り組みました。	継続推進	新入職員や新任課長に対し、障害に関する理解を深めるための研修を行ったほか、手話研修や外部研修への参加などにより、障害への認識を深めるよう取り組んでいます。	継続推進		障害企画課 障害支援課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（２）虐待や差別の防止	障害者の権利擁護と成年後見制度の利用援助の充実	知的障害者、精神障害者、認知症高齢者等の権利擁護を図るために、成年後見制度について、相談を受け援助できる体制を整備し、事業の充実に努めます。	健康福祉総合相談課窓口・各地域包括支援センターにて成年後見制度の相談対応や制度申請時の書類作成の援助を行っています。市長申立ては10件行いました。 中核機関として設置しているひらかた権利擁護成年後見センターにて広報、相談、制度の利用促進、後見人支援等、支援体制の充実を図るとともに、福祉サービス利用援助事業とも連携するなど、権利擁護に取り組みました。	継続推進	健康福祉総合相談課窓口・各地域包括支援センターにて成年後見制度の相談対応や制度申請時の書類作成の援助、市長申立てを行っています。 中核機関として設置しているひらかた権利擁護成年後見センターにて広報、相談、制度の利用促進、後見人支援等、支援体制の充実を図るとともに、福祉サービス利用援助事業とも連携するなど、権利擁護に取り組んでいます。	継続推進		健康福祉総合相談課
			成年後見制度利用支援事業により、報酬助成15件の費用助成を実施し、後見制度を利用する生活保護等の低所得者が、より円滑に成年後見制度を利用できるよう支援しました。市長申立ては6件行いました。	継続推進	成年後見制度利用支援事業により報酬助成の費用助成を実施し、後見制度を利用する生活保護等の低所得者が、より円滑に成年後見制度を利用できるよう支援しています。また、市長申立てについても円滑な運用に努めています。	継続推進		障害支援課
	権利擁護のための制度等の周知	成年後見制度や社会福祉協議会が実施している権利擁護のための取組について障害のある人や家族への周知を図るとともに、広報、パンフレットの発行や窓口等における情報を提供します。	健康福祉総合相談課窓口・各枚方市地域包括支援センターにて相談に対応し、必要に応じ関係機関の紹介、関係資料を配布しました。 障害者や認知症高齢者の地域生活を支えるため、社会福祉協議会と連携し、ひらかた権利擁護成年後見センターや福祉サービス利用援助事業の中で、成年後見制度や権利擁護のための取組について周知を図りました。	継続推進	健康福祉総合相談課窓口・各枚方市地域包括支援センターにて相談に対応し、必要に応じ関係機関の紹介、関係資料を配布しています。 障害者や認知症高齢者の地域生活を支えるため、社会福祉協議会と連携し、ひらかた権利擁護成年後見センターや福祉サービス利用援助事業の中で、成年後見制度や権利擁護のための取組について周知を図っています。	継続推進		健康福祉総合相談課
			成年後見制度に関するパンフレットを窓口に用意し、情報を必要とされる市民に対して配布し、制度の仕組みや手続き等の情報提供を行いました。	継続推進	成年後見制度に関するパンフレットを窓口に用意し、情報を必要とされる市民に対して配布し、制度の仕組みや手続き等の情報提供を行っています。	継続推進		障害支援課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（２）虐待や差別の防止	虐待への対応	障害者への虐待防止のため、障害者虐待防止センターで、24時間365日体制で相談・通報に対応します。関係機関と連携し、虐待発見後の迅速、かつ適切な対応を図ります。	枚方市障害者虐待防止センターにおいて、随時相談・通報を受け付けました。電話による受付は24時間365日対応し、その他市内7か所の障害者相談支援センターの協力を得て、受付を行いました。また虐待の防止、迅速な対応のため、関係機関との連携、情報共有の場として関係機関会議を開催しました。	継続推進	障害者の虐待防止に向け、枚方市障害者虐待防止センターにおいて市内7か所の障害者相談支援センターの協力を得て、随時相談・通報を受け付けています。電話による受付は24時間365日対応しています。 また、虐待の防止、迅速な対応のため、関係機関との連携、情報共有の場をもつとともに、障害者虐待対応へのスキルアップに向けた関係機関会議を適宜開催しています。	継続推進		障害支援課
	障害者差別解消法への対応	障害者に対する差別の解消に資する取組として、関係機関とネットワーク組織を構築し、情報の収集及び共有を図ります。相談事案に対し、関係機関や大阪府と連携し、差別解消に向けた取組を推進します。	枚方市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例について意見交換を行いました。また、市内事業者に対する周知啓発の取組として、事業者、市民向けに市ホームページへの関連情報の掲載を行いました。	継続推進	枚方市障害者差別解消支援地域協議会を毎年度開催し、相談事例について意見交換を行っています。また、自立支援協議会委員の所属団体の協力のもと、各会員事業者あてに令和6年5月に開催された内閣府主催の障害者差別解消法に係る事業者向け説明会の案内を行うとともに、その他事業者、市民向けに市ホームページへの関連情報の掲載を行い、市内事業者に対する周知啓発に努めています。	継続推進		障害支援課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（３）合理的配慮	障害者への理解を深める教育	小・中学校においては、学年に合わせて、さまざまな障害に関する障害者理解教育を進めます。	資料として、「人権教育のための資料」、「学校における人権教育推進のための事例集」、「人権基礎教育指導事例集」、「人権教育の指導方法等の在り方について」[第一次とりまとめ][第二次とりまとめ][第三次とりまとめ]（人権教育の指導方法等に関する調査研究会議）、「ともに学び、ともに育つ障害教育の充実のために」、「精神障がいについて理解を深めるために」（大阪府教育委員会）を活用しました。 市立小中学校における主体的な取組として、盲導犬に関する講話、点字・拡大教科書や手話に関する学習会や白杖に関する体験学習、地域の障害者通所施設との交流、大阪府立支援学校の児童・生徒との居住地校交流を実施しました。	継続推進	市立小中学校における障害者理解教育、福祉体験学習、地域の障害者通所施設との交流、大阪府立支援学校の児童・生徒との居住地校交流等を進めています。 障害のある人もない人も共に尊重し、支え合いながら生きる共生社会の実現に向けた態度や行動を育むことへの促進及び理解に繋げることができました。	継続推進		支援教育課
	情報発信	広報ひらかたやホームページをはじめ、さまざまな媒体を通して、障害や障害者に関する啓発活動及び取組などの情報を広く発信していきます。	広報ひらかたやホームページをはじめ、様々な媒体を通して、障害や障害者に関する啓発活動及び取組などの情報を広く発信しました。	継続推進	広報ひらかたやホームページをはじめ、様々な媒体を通して、障害や障害者に関する啓発活動及び取組などの情報を広く発信しています。	継続推進		広報プロモーション課
			市民や事業者への合理的配慮に関する周知啓発として、障害者差別解消法の関連情報を市のホームページに掲載しました。	継続推進	市民や市内各関係機関に対し、障害者差別解消法の関連情報に関して周知啓発を行っています。	継続推進		障害支援課
			各種申請勧奨のほか、講習会（スポーツ講習、手話講習、ガイドヘルパー養成研修、スマホ教室など）の開催などについての周知を、広報ひらかたやホームページで行いました。	継続推進	各種申請勧奨のほか、講習会（スポーツ講習、手話講習、ガイドヘルパー養成研修、スマホ教室など）の開催などについて、広報ひらかたやホームページなどを通じて、情報を広く発信しています。	継続推進		障害企画課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（３）合理的配慮	イベントの開催	障害や障害者への理解を促すため、啓発イベントやキャンペーンを開催します。	人権啓発事業として講座「生きること」を実施しました。全4回の連続講座の1つに、障害者への理解及び認識を深める機会として、10月15日に住田功一さんによる講座「ダウン症の娘と歩んだ23年。そして今考えること」を開催しました。	継続推進	障害者への理解及び認識を深める機会として、講座を開催しています。	継続推進		人権政策課
			障害のある人が地域でいきいき活動できる社会実現を目指すイベント「ほっこりひらかた2025」として啓発映画の上映会及び講演会を開催しました。また、手話への理解と普及促進に向けた取組として、全国手話言語市区長会後援による映画会を実施しました。 カリヨンの鐘（ヒラリヨン）のライトアップにより、令和7年4月2日に「世界自閉症啓発デー」、9月23日には「手話言語の国際デー」に係る普及啓発の取組を行いました。	継続推進	障害のある人が地域でいきいき活動できる社会実現を目指すイベント「ほっこりひらかた」を毎年開催しているほか、カリヨンの鐘（ヒラリヨン）のライトアップにより、「世界自閉症啓発デー」、9月23日には「手話言語の国際デー」に係る普及啓発の取組を行っています。「手話言語の国際デー」当日には手話サークル等の関係者が手話歌を披露するなどして、手話の普及啓発に関する取組を行っています。	継続推進		障害企画課
	選挙のおしらせ	視覚障害者への情報提供のため、選挙公報の点字版と音声版を作成します。また、市議会議員選挙及び市長選挙については聴覚障害者への情報提供のため、選挙公報の手話翻訳を映像化したDVDを作成します。	令和7年度の選挙は、国政選挙のため、本市では作成していません。（大阪府が作成するため）。	継続推進	令和6年度から8年度は、市議会議員選挙及び市長選挙がなかったため、作成していません。	継続推進		選挙管理委員会事務局

２　地域との交流

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）地域福祉活動	地域福祉活動の普及	市民が主体的に担う地域福祉活動を促進するため、多様な学習の機会や広報によって、地域福祉の考え方の普及を図るとともに、活動の紹介などを行います。	令和7年度 においては、「ボランティア・地域活動のススメ～生きがい・やりがい・楽しさ自分発見の生き方探し～」をテーマとして地域福祉セミナーを開催しました。ボランティア活動等のきっかけとなるように、セミナーではボランティアや地域活動、関係機関の紹介を行いました。また、地域福祉計画に包含した地方再犯防止推進計画に基づき、大阪府との共催事業として「立ち直りの声を聞く～当事者が語る再出発～」をテーマとした講演会を実施しました。	継続推進	地域福祉に関わる人の裾野を広げるきっかけとするために、地域福祉に係るテーマのうち、時代にあったテーマを選定し、地域福祉セミナー（講演会、地域活動・関係機関などの紹介等）を実施し、地域福祉について考え、活動参加のきっかけとなる機会を提供しています。	継続推進		健康福祉政策課
	「地域福祉計画」の推進	「枚方市地域福祉計画」に基づき、社会福祉協議会等関係団体と連携しながら、地域福祉活動への支援を充実させます。	地域福祉活動の担い手不足の解消に向け、幅広い地域住民の方に地域活動やボランティア活動を知っていただき、自身のためにも地域のためにも何か活動をしてみたいと感じてもらえるきっかけづくりの場として地域福祉セミナー（講演会・コーディネート機関紹介）を実施し、地域福祉計画に紐づく事業を推進することができました。 令和6年度から令和8年度までを計画期間とした「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）」について、関係課において計画に掲げた各取組を推進しました。	継続推進	地域福祉への理解を深め、地域福祉の重要性を身近に感じてもらうことを目的に「地域福祉活動の担い手不足の解消」や、「災害時における身近な備えや地域における助け合い」等をテーマに、地域福祉セミナー（講演会等）を社会福祉協議会との共催で毎年度実施するなど、地域福祉計画に紐づく事業を推進しています。 また令和6年度から令和8年度までを計画期間とした「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）」について、関係課において計画に掲げた各取組を推進しています。	継続推進		健康福祉政策課
			上位計画である「枚方市地域福祉計画」と整合を図りつつ、策定された第4次改訂版枚方市障害者計画、枚方市障害福祉計画（第7期）及び障害児福祉計画（第3期）について、令和6年度の進捗状況等の確認を行いました。	継続推進	上位計画である「枚方市地域福祉計画」と整合を図りつつ、策定された第4次改訂版枚方市障害者計画、枚方市障害福祉計画（第7期）及び障害児福祉計画（第3期）について、令和7年度の進捗状況等の確認を行っています。 また、令和9年度を始期とする第5次枚方市障害者計画、枚方市障害福祉計画（第8期）及び障害児福祉計画（第4期）を策定します。	継続推進		障害企画課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）地域福祉活動	「地域福祉計画」の推進	「枚方市地域福祉計画」に基づき、社会福祉協議会等関係団体と連携しながら、地域福祉活動への支援を充実させます。	令和6年度から令和8年度までを計画期間とした「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）」について、関係課において計画に掲げた各取組を推進しました。	継続推進	令和6年度から令和8年度までを計画期間とした「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）」について、関係課において計画に掲げた各取組を推進しています。	継続推進		介護認定給付課
			介護予防及び「人生会議」の普及啓発を行いました。また、枚方市社会福祉協議会と共催して年1回研修を行い、「いきいきサロン健康づくりサポーター」を養成することで、サポーターが率先して地域ぐるみで高齢者の健康の保持、増進に取り組めるように支援しました。	継続推進	介護予防の普及啓発等を行っています。また、枚方市社会福祉協議会と共催して年1回研修を行い、「いきいきサロン健康づくりサポーター」を養成することで、サポーターが率先して地域ぐるみで高齢者の健康の保持、増進に取り組めるように支援しています。	継続推進		健康づくり課
			妊娠届時には保健師や助産師が全数面接相談を行い、妊娠・出産・子育てに関する相談及び情報提供を行いました。また、妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、乳幼児健康相談・母子電話来所相談・母乳相談・栄養相談・個別発達相談を実施しました。継続支援を必要とする場合には、地区担当保健師が家庭訪問等を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら継続的に支援を実施しました。	継続推進	妊娠届時には保健師や助産師が全数面接相談を行い、妊娠・出産・子育てに関する相談及び情報提供を行っています。また、妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、乳幼児健康相談・母子電話来所相談・母乳相談・栄養相談・個別発達相談を実施しています。継続支援を必要とする場合には、地区担当保健師が家庭訪問等を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら継続的に支援を実施しています。	継続推進		まるっとこどもセンター
	ボランティア活動支援体制の整備	社会福祉協議会（枚方市ボランティアセンター）等と連携して、ボランティアが円滑に活動できるよう必要な環境整備を図ります。	社会福祉協議会（枚方市ボランティアセンター）では、ボランティアグループ連絡会や市内のボランティアグループと連携し、支援を必要とする人とボランティアを繋ぎました。また、ボランティア活動者同士の情報交流や活動交流などを行い、活動者たちへのサポートを行いました。 また、ボランティア活動に関心のある若年層(学生～社会人)が相談しやすいように隔月の第2土曜日にボランティア相談ができるサロンを開催しました。その一環として災害ボランティアのミニ講座などを開催し、これにより災害ボランティアの登録者数を増やすことができました。	継続推進	社会福祉協議会（枚方市ボランティアセンター）では、ボランティアグループ連絡会や市内のボランティアグループと連携し、支援を必要とする人とボランティアを繋いでいます。また、ボランティア活動者同士の情報交流や活動交流などを行い、活動者たちへのサポートを行っています。 ボランティア活動に関心のある若年層(学生～社会人)が相談しやすいように隔月の第2土曜日にボランティア相談ができるサロンを開催しています。その一環として災害ボランティアのミニ講座などを開催し、これにより災害ボランティアの登録者数を増やしています。	継続推進		健康福祉政策課
	ボランティア体験の推進	社会福祉協議会（枚方市ボランティアセンター）等と連携して、誰もが参加できるボランティア体験事業を推進します。	社会福祉協議会(枚方市ボランティアセンター)では、市民向けボランティア講座の開催やボランティア体験プログラム等、ボランティア活動の啓発や活動のきっかけ作りの場を定期的に開催しました。ボランティア活動の希望者については、ボランティアグループ等と連携し、継続したボランティア活動に繋げました。他にもベルマークの整理をする自由参加型のボランティア活動も、定期的に開催しました。また、小中学校、地域の組織などと連携し、福祉教育の一環として、車いす体験や白杖・アイマスク体験などの福祉体験講座を実施しました。	継続推進	社会福祉協議会(枚方市ボランティアセンター)では、市民向けボランティア講座の開催やボランティア体験プログラム等、ボランティア活動の啓発や活動のきっかけ作りの場を定期的に開催しています。ボランティア活動の希望者については、ボランティアグループ等と連携し、継続したボランティア活動に繋げ、ベルマークを整理するボランティア活動についても、継続して参加する人を増やしています。また、小中学校、地域の組織などと連携し、福祉教育の一環として、車いす体験や白杖・アイマスク体験などの福祉体験講座を実施しています。	継続推進		健康福祉政策課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（2）地域交流の推進と居場所づくり	交流機会の充実	サービス事業所等と連携し、障害の有無にかかわらずともに楽しめるレクリエーションや文化・スポーツ活動等の交流機会の充実を図ります。	障害者等の交流を図るイベントとして、7月12日に「ふれあいスポーツ交流会」を開催し、166人が参加しました。また、12月21日に「ジョイフルクリスマス会」を開催し、87人が参加しました。	継続推進	サービス事業所等に各イベントを周知し、レクリエーションや文化・スポーツ活動等の交流機会の充実に努めています。	継続推進		障害企画課
	身近な居場所づくり	障害者が日常的に、気軽に立ち寄り時間を過ごせる身近な交流拠点を、地域活動支援センターとの連携によって確保します。	障害者が日常的に気軽に立ち寄り、時間を過ごせるように、市内9か所の地域活動支援センターが様々な創作的活動や生産活動のメニューを用意し、多くの方が利用しました。	継続推進	令和7年度末で1事業者が撤退し、結果としてⅢ型事業所が1か所減となりましたが、残り8か所の地域活動支援センターにおいて、障害者が日常的に気軽に立ち寄り、時間を過ごせるような身近な交流拠点として取り組んでいます。	継続推進		障害企画課

2. 障害者(児)が安心できるまちづくり
1　公共施設の整備等

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括(令和8年度末見込)			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組 (①③の場合のみ記入)	
(1)バリアフリーの整備	公共施設の整備・改善	誰もが利用しやすい公共施設を目指し、市有施設の整備・改修に際し、バリアフリートイレ、スロープ等を設置し、バリアフリー化を進めます。	保健センターのリニューアル工事に併せ、別館にエレベーターを設置しました。	継続推進	市有施設の改修に併せ、令和6年度から8年度においては、1施設にエレベーターを設置しました。	継続推進		施設整備課
	学校環境の整備	誰もが安心して通えるよう、バリアフリートイレ、スロープに加えて計画的にエレベーターを設置するなど、環境整備を進めます。	エレベーターを計画的に整備していく考えを示した「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づき、小学校2校、中学校1校のエレベーター設置を行いました。 また、児童生徒の個々の状況に応じて、点字ブロックや教室出入口段差解消等の改修を随時行いました。	継続推進	エレベーターを計画的に整備していく考えを示した「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づき、令和6年度から8年度にかけて、小学校6校、中学校2校にエレベーターを設置しました。 また、児童生徒の個々の状況に応じて、点字ブロックや教室出入口段差解消等の改修を随時行いました。	継続推進		施設整備課 施設計画課 施設管理課 教育政策課
	公園の整備・改善	すべての利用者がより円滑に利用できるよう公園施設の更新、改修、撤去等を行い、バリアフリー化を順次進めます。	公園施設の更新等を行う際に、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインを参考に整備に取り組むよう努めました。	継続推進	公園施設の更新等を行う際に、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインを参考に整備に取り組むよう努めています。	継続推進		公園みどり課
	駅及び周辺のバリアフリー化	障害者が安全で快適に移動できるよう、「枚方市交通バリアフリー基本構想」等に基づき、今後も歩道の段差解消、点字ブロックの敷設など歩道のバリアフリー化を図るとともに、利便性や安全性の向上促進を図るため関係機関等との連絡調整を行います。	当事者及び交通事業者等で構成する「枚方市バリアフリー推進協議会」を開催し、バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画や踏切内の安全対策をはじめ、各事業者からのハード・ソフト両面からの取組内容の報告を行い、当事者との意見交換を行いました。	継続推進	当事者及び交通事業者等で構成する「枚方市バリアフリー推進協議会」を継続的に開催し、バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画や踏切内の安全対策をはじめ、各事業者からのハード・ソフト両面からの取組内容の報告を行い、当事者との意見交換を行っています。	継続推進		土木政策課
			障害者が安全かつ円滑に通行することを目的として、御殿山踏切(御殿山駅周辺)、星ヶ丘2号踏切(星ヶ丘3丁目地内)において、踏切道内の視覚障害者用誘導標示の設置を行うとともに、御殿山踏切では歩道部のカラー舗装を行い、バリアフリー化整備工事を実施しました。	継続推進	障害者並びに高齢者が安全かつ円滑に通行することを目的として、光善寺4号踏切において、視覚障害者用誘導表示の設置、渚西第6号線及び第7号線において、歩行空間の確保と併せて視覚障害者誘導用標示の設置を行い、バリアフリー化整備工事を行いました。	継続推進		道路河川整備課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）バリアフリーの整備	枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業	本市の中心市街地として魅力あふれる賑わいのあるまちの実現に向けた連鎖型まちづくりの具体化を図るため、枚方市駅周辺再整備基本計画や枚方市新庁舎整備基本構想に基づき、各街区における取組を進めます。	北口駅前広場の機能について、バリアフリー協議会にて意見を聴取し、音声触知サイン（音声と触る案内の併用）の設置など再開発組合と連携して、北口駅前広場の設計に反映した内容で整備が完了しました。 南口駅前広場の予備設計では、福祉車両への対応について検討を行いました。 新庁舎に導入する機能について、令和6年度に実施した市民アンケート、障害者や高齢者など様々な方からの個別意見の聴取、先進事例の研究などの基礎調査を踏まえ検討を進めるとともに、有識者から助言・意見などをいただきながら、ユニバーサルデザインの導入など機能導入の方向性に係る検討を進めました。	継続推進	北口駅前広場の機能について、バリアフリー協議会にて意見を聴取し、音声触知サイン（音声と触る案内の併用）の設置など再開発組合と連携して、北口駅前広場の設計に反映した内容で整備が完了しました。 南口駅前広場の予備設計では、誘導案内を含む歩行空間の整備や福祉車両などへの対応について検討しています。 新庁舎については、昇降設備や案内サインなどの共通機能を含め、導入する機能の方向性をとりまとめるなど、新庁舎整備に係る基本計画の策定に向けて取り組んでいます。 引き続き、障害者を含め、すべての利用者が快適に利用できるように配慮をしながら検討を進めます。	継続推進		市駅周辺まち活性化部
	歩道環境の改善	障害者の通行の妨げとなる放置自転車や不法占用物を撤去、めいわく駐車への指導とともに、市民啓発を進めます。	放置自転車等の撤去及び市民啓発を進めました。 不法占用物の撤去及び市民啓発を進めました。	継続推進	放置自転車等の撤去及び市民啓発を進めています。 不法占用物の撤去及び市民啓発を進めています。	継続推進		道路河川管理課
			枚方市駅周辺を「めいわく駐車防止重点地域」とし、自動車及び50cc超のバイクに対し、交通指導員によるめいわく駐車防止の啓発を行いました。チラシ配布車両台数は1,917台でした。 また、枚方市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、鉄道駅周辺に放置している自転車、ミニバイク（50cc以下）の指導・警告・移送を行いました。警告車両台数 は18,430台、移送台数 は1,264台でした。	継続推進	障害者の通行の妨げとなる放置自転車や不法占用物を撤去、めいわく駐車への指導を行い、市民啓発を進めています。	継続推進		交通対策課
	交通安全施設の設置	すべての人が安全に通行できるよう、ポストコーン、転落防止柵など交通安全施設の整備を行います。	交通安全施設整備を下記のとおり実施しました。 ・安全柵　84m　・カーブミラー　43基 ・区画線　14,384m　・ポストコーン　28本	継続推進	すべての人が安全に通行できるよう、ポストコーン、転落防止柵など交通安全施設の整備を行っています。	継続推進		交通対策課
	福祉移送サービス	障害者の社会参加の機会を拡充するため、運転者養成講習会を実施し、サービス提供の確保を図ります。	共同配車事業については、配車実績がピーク時から大幅に減少しており、事業として一定の役割を果たしたことから、令和7年度末で終了しました。 また、福祉移送サービス運転者養成講習会を実施し、市内の7事業者が福祉有償運送事業者として国への登録を行い、障害者や高齢者に福祉移送サービスを提供しました。	**見直し** **運転手不足のため、福祉移送サービス運転者養成講習会について、引き続き、委託により事業を実施し、運転者の確保を図ります。**	令和7年度末で共同配車事業は終了しましたが、引き続き、福祉移送サービス運転者養成講習会を継続して実施し、枚方市内の福祉有償運送運転者の養成を進め、運転者の確保に努めます。	**見直し**	**運転手不足のため、福祉移送サービス運転者養成講習会について、引き続き、委託により事業を実施し、運転者の確保を図ります。**	障害支援課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）バリアフリーの整備	グループホームへの支援	グループホームのバリアフリー化若しくはスプリンクラーの設置等を行う事業者へ支援を行い、重度の障害者の地域移行の促進に努めます。	市内にグループホームを新規に開設、又は定員を増加するための増設をする事業を行う際に、枚方市グループホーム新規開設等整備補助金を交付することにより、グループホームの整備を図るとともに、障害者の地域移行促進を図りました。 また、枚方市グループホーム重度障害者対応改修補助金については、令和7年度の交付申請は3件でした。	継続推進	障害者が地域での生活を実現・継続できるよう枚方市グループホーム新規開設等整備補助金事業を継続して取り組んでいます。	継続推進		障害企画課
	住宅改造助成	重度障害者に対する住宅改造費の一部助成については、さらなる周知を図り、利用の促進に努めます。また必要な対象者がより活用しやすくなるよう適切に事業を実施します。	令和7年度の利用実績は12件でした。本制度を活用したことにより、障害者及び介護者の日常生活での安全性・利便性の向上を図ることができました。	継続推進	利用実績を増やし、多くの障害者の日常生活での安全性・利便性の向上を図ります。	継続推進		障害支援課
	住まいに関する相談と情報提供	住宅を含めた生活全般に関する相談を、市内の相談支援事業者等で実施していくとともに、情報収集・提供に努めます。	市内7か所の相談支援センター及び市内の相談支援事業者等で、住宅を含めた生活全般の相談を実施しました。また、障害企画課においても、情報収集・提供に努めました。	継続推進	市内7か所の相談支援センター及び市内の相談支援事業者等で、住宅を含めた生活全般の相談を実施しています。また、障害企画課においても、情報収集・提供に努めています。	継続推進		障害企画課

2 保育・療育・教育の充実

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画 総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）保育・療育・教育の充実	乳幼児健康診査の推進	乳幼児健康診査・新生児聴覚検査において、障害の早期発見・早期対応に努めます。また、健診時やその後のフォローを通じて保護者の育児支援に努めます。	乳幼児に対して、各時期に健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を実施しました。 まるっとこどもセンターでの集団健康診査（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査）、府内医療機関での個別健康診査（乳児一般健康診査、乳児後期健康診査）を実施し、経過観察が必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健康診査及び心理相談員による個別発達相談を実施しました。また、令和7年10月より5歳児健康診査を開始し、必要な児には個別発達相談の実施に加えて就学相談につながるよう支援しました。 さらに、聴覚障害の早期発見、早期療育を目的に、新生児聴覚検査の費用助成を行っています。	継続推進	乳幼児に対して、各時期に健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を実施しています。 まるっとこどもセンターでの集団健康診査（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査、5歳児健康診査（令和7年度より開始））、府内医療機関での個別健康診査（乳児一般健康診査、乳児後期健康診査）を実施し、経過観察が必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健康診査及び心理相談員による個別発達相談を実施しています。 さらに、聴覚障害の早期発見、早期療育を目的に、新生児聴覚検査の費用助成を行っています。	継続推進		まるっとこどもセンター
	早期対応の充実	健康診査等の結果、発達の経過観察が必要な子どもと保護者に対し、発達相談等において助言・指導を行い、必要に応じて療育や医療との連携を図ります。また、乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室）においては、小集団での親子の保育を通じて、保護者の育児支援等、早期の対応に努めます。 NICU（新生児集中治療室）から在宅生活へ移行する身体障害児及び長期療養児については、退院前から医療機関と連携し、退院後も円滑に医療・療育が受けられるよう支援します。	健康診査の結果、発達の経過観察が必要な子どもと保護者に対し、小児神経科医や児童精神科医による二次健診及び心理相談員による個別発達相談、保健師による家庭訪問を実施しました。 継続的な個別支援が必要と思われる子どもと保護者に対しては、乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室）を実施しました。通室は週に1回行うものとし、子どもの年齢や発達的特徴からグループ分けを行っています。保育内容は各グループの特徴に応じて設定し、保護者の育児支援に努めました。 療育や医療が必要な場合には、ひらかた子ども発達支援センターや医療機関等へ紹介し、連携を図りました。 医療機関から退院後、継続して医療的ケアや看護等が必要な子どもについては、退院前から医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、円滑に在宅生活へ移行できるよう支援しました。 小児慢性特定疾病児童等の医療費助成申請者に全数アンケートを実施し、保健師による相談支援を行いました。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援員（母子保健保健師）のチラシを作成し、医療費助成申請者へ配付、ホームページ掲載などを行い、周知を図りました。小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、相互交流支援事業を行いました。	継続推進	健康診査の結果、発達の経過観察が必要な子どもと保護者に対し、小児神経科医や児童精神科医による二次健診及び心理相談員による個別発達相談、保健師による家庭訪問を実施しています。 継続的な個別支援が必要と思われる子どもと保護者に対しては、乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室）を実施しています。通室は週に1回行うものとし、子どもの年齢や発達的特徴からグループ分けを行っています。保育内容は各グループの特徴に応じて設定し、保護者の育児支援に努めています。 療育や医療が必要な場合には、ひらかた子ども発達支援センターや医療機関等へ紹介し、連携を図っています。 医療機関から退院後、継続して医療的ケアや看護等が必要な子どもについては、退院前から医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、円滑に在宅生活へ移行できるよう支援しています。 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、医療費助成申請者を対象とした全数アンケート、保健師による相談支援、介護者支援事業、相互交流支援事業等を行っています。	継続推進		まるっとこどもセンター

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）保育・療育・教育の充実	療育の充実	個別療育、保護者指導等、きめ細かな療育の提供を対象児童に行います。 市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、日々の生活を基盤とした個別・集団的な療育を実施するほか、医師の指示の下、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を用いて、個々の状況に応じたリハビリテーションを実施し療育の充実に努めます。	大阪府が、北河内圏域の発達障がい療育等支援事業所に位置付ける「自閉症療育センターLink（リンク）」において、市の委託事業として個別療育及び保護者指導等を35組の親子に提供しました。	継続推進	大阪府が、北河内圏域の発達障がい療育等支援事業所に位置付ける機関において、市の委託事業として継続し療育の提供を行っています。	継続推進		障害支援課
			市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、通所児に対して、障害児相談支援で立てた計画を元に日々の生活を基盤とした個別・集団的な保育・療育を実施しました。このほか、医師の指示の下、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を用いて、個々の状況に応じたリハビリテーションを実施しました。	継続推進	市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、通所児に対して、障害児相談支援で立てた計画を元に日々の生活を基盤とした個別・集団的な保育・療育を実施しています。このほか、医師の指示の下、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を用いて、個々の状況に応じたリハビリテーションを実施しています。	継続推進		市立ひらかた子ども発達支援センター
	地域療育の推進と地域との連携	市立ひらかた子ども発達支援センターでは、センターと地域の保育所、幼稚園、小学校に通う子どもとの交流を図ります。また、発達上支援を必要とする子どもとその保護者を対象に、「地域支援事業」を実施し、子どもの成長と保護者の子ども理解の促進に努めます。加えて、子どもの成長や発達に見通しをもってもらうことを目的に、「子育て講座」を実施します。まるっとこどもセンターにおいて、在宅の障害児に対して医師等専門職による相談・助言等を行うとともに、地域療育と連携を図ります。	市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、支援を必要とする子どもとその保護者に対し、集団遊びの場として「地域子育て支援事業“すくすく”」を実施しました。また、発達上支援や配慮が必要な子どもについて、同じ悩みを持つ保護者が語り合う場としてすくすく懇談会を9回開催しました。子どもの発達や障害についての理解を深め、成長や発達に見通しをもっていただくことを目的として、子育て講座を2回開催するとともに、障害のある子どもの支援に関わっている地域の支援機関等を対象に地域連携講座を1回開催し、地域療育の推進に努めました。	継続推進	市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、支援を必要とする子どもとその保護者に対し、集団遊びの場として「地域子育て支援事業“すくすく”」を実施しています。また、発達上支援や配慮が必要な子どもについて、同じ悩みを持つ保護者が語り合う場としてすくすく懇談会を毎年開催しています。子どもの発達や障害についての理解を深め、成長や発達に見通しをもっていただくことを目的として、毎年2回子育て講座を開催するとともに、障害のある子どもの支援に関わっている地域の支援機関等を対象に、令和6年度から地域連携講座を開催し、地域療育の推進に努めています。	継続推進		市立ひらかた子ども発達支援センター
			身体障害児や長期療養児に対し、医師、歯科医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理相談員、保育士、保健師による来所相談や訪問指導を実施しました。	継続推進	身体障害児や長期療養児に対し、医師、歯科医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理相談員、保育士、保健師による来所相談や訪問指導を実施しています。	継続推進		まるっとこどもセンター

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）保育・療育・教育の充実	関係機関との連携	まるっとこどもセンター、療育機関、保育所（園）、幼稚園等から小学校、小学校から中学・高等学校、中学・高等学校から進学先・就職先、就職先から福祉施設へと発達障害のある児童を含め障害児童のニーズに応じた進路の選択が行えるよう、庁内及び関係機関との連携を図ります。枚方市障害児等関係機関連絡会議において、障害のある児童及びその周辺の児童（健診等でのフォロー児童等）並びにその家族が抱える様々な問題に対して、情報交換、意見交換等を行い、関係機関の連携を図ります。また、公的な制度や支援の内容、相談できる機関等をまとめたガイドブック「福祉・教育のてびき」子ども版をより分かりやすく改訂します。	療育機関、保育所（園）、幼稚園、小学校等への就園・就学にあたり、ニーズに応じた進路選択ができるよう、関係機関と連携を図りながら保護者支援に努めました。また、枚方市障害児等関係機関連絡会議においては、事務局メンバーとして会議の運営に携わりながら、関係機関の連携に努めました。	継続推進	療育機関、保育所（園）、幼稚園、小学校等への就園・就学にあたり、ニーズに応じた進路選択ができるよう、関係機関と連携を図りながら保護者支援に努めています。また、枚方市障害児等関係機関連絡会議においては、事務局メンバーとして会議の運営に携わりながら、関係機関の連携に努めています。	継続推進		まるっとこどもセンター
			進学等障害児の状況に合わせ、関係機関と連携し、ケース情報の引継ぎや、学年・年齢に合わせた福祉サービスや情報提供等を行いました。また、各支援学校の進路懇談会に、障害支援課、障害者相談支援センター等で参加し、新たな福祉サービスである「就労選択支援」の内容をはじめ、福祉サービス等の説明を行いました。	継続推進	進学や卒業等障害児の各ライフステージに合わせ、適切に福祉制度のサービスに関する情報提供を行っています。	継続推進		障害支援課
			小学校就学前に、就学先の小学校教員が園所に訪問し、就学児の様子の把握や職員からの聞き取りを行ったり、園所からも幼児の様子を学校側に伝えたりなど連携を図るとともに、就学する際に、保育所からは要録を、幼稚園からは抄本を学校に送付しました。個別の支援計画を立てている幼児や、発達相談を利用している幼児については、保護者を通じても小学校へ情報提供を行うなどの取組を行いました。また、教育委員会との就学相談の機会や、支援学校、支援学級の見学など、保護者へ周知するだけでなく、職員間でも連携会議などを実施しました。保育所においては、校長会や私立保育所（園）とも意見交換を行いました。	継続推進	小学校就学前に、就学先の小学校教員が園所に訪問し、就学児の様子の把握や職員からの聞き取りを行ったり、園所からも幼児の様子を学校側に伝えたりなど連携を図るとともに、就学する際に、保育所からは要録を、幼稚園からは抄本を学校に送付しています。個別の支援計画を立てている幼児や、発達相談を利用している幼児については、保護者を通じても小学校へ情報提供を行うなどの取組を行っています。また、教育委員会との就学相談の機会や、支援学校、支援学級の見学など、保護者へ周知するだけでなく、職員間でも連携会議などを実施しています。保育所においては、校長会や私立保育所（園）とも意見交換を行っています。	継続推進		公立保育幼稚園課 教育指導課
			「枚方市障害児等関係機関連絡会議」については、各機関の現状や新たな取組等について情報共有し、連携に繋げるとともに関係機関向け研修を実施しました。	継続推進	「枚方市障害児等関係機関連絡会議」については、各機関の現状や新たな取組等について情報共有し、連携に繋げるとともに関係機関向け研修を毎年実施しています。また、令和6年度には、障害や発達上支援を必要とする子どもや保護者が受けることができる公的な制度や支援の内容、相談できる機関等をまとめた「福祉・教育のてびき」子ども版の改訂作業に取り組みました。	継続推進		市立ひらかた子ども発達支援センター

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）保育・療育・教育の充実	関係機関との連携	まるっとこどもセンター、療育機関、保育所（園）、幼稚園等から小学校、小学校から中学・高等学校、中学・高等学校から進学先・就職先、就職先から福祉施設へと発達障害のある児童を含め障害児童のニーズに応じた進路の選択が行えるよう、庁内及び関係機関との連携を図ります。枚方市障害児等関係機関連絡会議において、障害のある児童及びその周辺の児童（健診等でのフォロー児童等）並びにその家族が抱える様々な問題に対して、情報交換、意見交換等を行い、関係機関の連携を図ります。また、公的な制度や支援の内容、相談できる機関等をまとめたガイドブック「福祉・教育のてびき」子ども版をより分かりやすく改訂します。	11月の枚方市障害児等関係機関連絡会議を枚方市立明倫小学校で行い、通級指導教室の環境や教材・指導について明倫小学校の通級指導教室担当教員から説明を行うなど、当課で行っている就学相談や、枚方市がめざす支援教育の在り方・小中学校との連携について共有を行いました。	継続推進	就学時に安心して生活が行えるよう庁内及び関係機関との連携を丁寧に進めています。また、枚方市障害児等関係機関連絡会議において障害のある児童等について意見交換を行うことで、障害児世帯への必要な支援に繋げています。	継続推進		支援教育課
			障害のある児童や発達面・生活面などで気がかりのある児童に対して、スムーズな受入れや適切な保育を実施するために、入室前に放課後子ども課が保護者に対して、懇談や電話で児童の発達状況を聞き取りました。聞き取った内容は、課内職員、児童会室職員、ブロック（地域）担当と共有しました。また、保護者の了解の下、出身保育所（園）・幼稚園、及び学校などと情報交換を行い、連携を行いました。	継続推進	留守家庭児童会室への入室に際しては、障害のある児童や発達面・生活面などで気がかりのある児童について、保護者との面談や出身の就学前施設への聞き取りを通じて児童の発達状況を把握し、円滑な受入れの体制を整えるとともに適切な支援に努めています。また、必要に応じて学校と情報共有を行い、連携して支援を実施しています。	継続推進		放課後子ども課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）保育・療育・教育の充実	保育と就学前教育の充実	保育所（園）・幼稚園等において、「ともに生き、ともに育つ」保育を実施するとともに、職員の研修や必要な人材の配置等により、障害のある子どもの支援体制の強化を図ります。	公立保育所（園）において、集団保育を必要とする障害児に、「ともに生き、ともに育つ」保育を推進しています。保育所入所後のフォローとして、専門職による巡回相談・保育相談を実施しました。また、障害児保育に関わる職員の保育の質の向上を目指し、障害児保育研修会及び障害児保育担当保育士研修をオンラインにより実施しました。 公立幼稚園においては、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図るため、障害の状況に応じた適切な教育課程を計画的・系統的に編成し実施するとともに、支援を必要とする幼児が在籍する公立幼稚園（6園）に支援教育担当及び生活支援員を配置し、支援体制の充実を図りました。また、支援教育に関する専門性を高め、障害のある子どもに対する指導・支援等、様々な課題に対応できる人材の育成に向けて、園内研修や支援会議等を定期的に実施しました。	継続推進	公立保育所（園）において、集団保育を必要とする障害児に、「ともに生き、ともに育つ」保育を推進しています。保育所入所後のフォローとして、専門職による巡回相談・保育相談を実施しています。また、障害児保育に関わる職員の保育の質の向上を目指し、障害児保育研修会及び障害児保育担当保育士研修をオンラインにより実施しています。 公立幼稚園においては、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図るため、障害の状況に応じた適切な教育課程を計画的・系統的に編成し実施するとともに、支援を必要とする幼児が在籍する公立幼稚園（6園）に支援教育担当及び生活支援員を配置し、支援体制の充実を図っています。また、支援教育に関する専門性を高め、障害のある子どもに対する指導・支援等、様々な課題に対応できる人材の育成に向けて、園内研修や支援会議等を定期的に実施しています。	継続推進		公立保育幼稚園課 教育指導課
			障害児補助に係る加配職員の人件費を対象とする補助基準額を2,078,000円から2,839,000円に増額し、障害児を受け入れる私立保育所（園）等50園に対し、必要な職員の配置に係る人件費の補助を行いました。	継続推進	令和7年度より補助基準額を増額し、障害児を受けれ入れる私立保育所（園）等に対して人件費の補助を行っています。	継続推進		私立保育幼稚園課
			子ども発達支援センターから依頼を受けて、発達状況を踏まえた指導や障害に対する助言を保育士に行うために、私立保育所（園）への訪問による保育相談を実施しました。実施頻度は、年2回 、実施園3園、訪問延べ日数23日、実施延べ人数95人でした 。	継続推進	子ども発達支援センターから依頼を受けて、発達状況を踏まえた指導や障害に対する助言を保育士に行うために、私立保育所（園）への訪問による保育相談を実施しています。	継続推進		まるっとこどもセンター
			以下の研修を実施しました。 ・支援教育コーディネーター研修（小中学校と合同）：2回（「支援教育コーディネーターの役割と学校園の支援体制」・「インクルーシブ教育における学校園の支援教育」） ・支援教育担当者研修：3回（「支援学級担任の役割と学校園の支援体制」・「インクルーシブ教育における子どものアセスメント」・「通常の学級で行う愛着障害サポート」） ・幼稚園初任者研修：1回（「児童・生徒理解に基づいた学級経営」） ・就学前児童施設管理職研修：1回（「インクルーシブ教育の視点で架け橋期の教育について考える」）	継続推進	枚方市の支援教育の在り方を踏まえた各種研修を定期的に実施し、職員の資質向上を図り、障害のある子どもの支援体制の強化に努めています。	継続推進		教育研修課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）保育・療育・教育の充実	放課後等デイサービスの充実	小・中・高等学校に就学する障害児の授業終了後や学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や支援を行い、療育の充実を図ります。	令和7年度は、10事業所が参入（合計89事業所）し、支給決定人数は1,393人、延べ利用日数は182,513日でした。	継続推進	放課後等デイサービス事業は、新規事業者の参入に伴い、サービスの提供も充足され、支給決定者数、利用日数とも年々増加しているため、整備促進に努めています。	継続推進		障害支援課 障害企画課
	日中一時支援事業の充実	利用しやすい運用に努め、サービスの充実を図ります。	令和7年度は、1事業所が参入（合計33事業所）し、支給決定人数は757人、利用回数は24,736回でした。	継続推進	日中一時支援事業は、新規事業者の参入に伴い、サービスの提供も充足され、支給決定者数、利用日数とも年々増加しているため、整備促進に努めています。	継続推進		障害支援課 障害企画課
	留守家庭児童会室運営事業	2018年度（平成30年度）より、第1学年から6学年までの全学年の児童の受入れを行っています。障害のある児童については、職員の研修や職員の配置、また学校との連携等により、保育環境や支援の充実を図ります。	留守家庭児童会室では、障害のある児童等の受入れにあたり、室全体の運営状況を踏まえて適切な人員を配置することで、放課後の遊び及び生活の場の提供に取り組みました。また、児童会室の職員の資質向上を図ることを目的として、年間を通して研修を14回実施しました。障害のある児童等については、課の職員（臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等）が定期的に児童会室を巡回し、保育環境や支援の充実を図りました。	継続推進	障害のある児童の受入れにあたり、児童の行動特性に応じて職員を加配し、児童が安心して過ごせる支援体制を整えています。また、年間を通して研修を実施し、職員の資質向上に務めています。さらに、臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等の専門職が定期的に児童会室を巡回し、指導や助言を行うことで保育環境や支援の充実を図っています。	継続推進		放課後子ども課
	通学支援の充実	ひとりで通学が困難な児童を対象として、保護者の就労や病気療養等のやむを得ない理由がある場合に通学ガイドヘルパーを派遣し、通学の支援を行います。	ひとりでの通学が困難で、就労や病気療養等やむを得ない理由により保護者が一定期間通学に付き添うことができない障害のある児童、生徒を対象に障害児通学支援事業を継続して実施しています。通学支援の令和7年度の支給決定人数は75人、利用実績は8,360時間でした。	継続推進	ひとりでの通学が困難で、就労や病気療養等やむを得ない理由により保護者が一定期間通学に付き添うことができない障害のある児童、生徒を対象に障害児通学支援事業を継続して実施しています。	継続推進		障害支援課 障害企画課
	進路指導の充実	関係機関との連携を強化しながら、卒業後の進路選択の幅が広がるよう、進路指導の充実を図ります。	障害のある幼児、児童、生徒の進路支援のため、十分な情報を提供するとともに、小中学校園で連携して中学校区で全体指導計画を作成しました。 また、教員が障害のある幼児・児童・生徒らの理解を深めて適切な指導を推進するため、支援学校や関係機関との連携を図りました。	継続推進	障害のある幼児、児童、生徒の進路支援のため、十分な情報を提供するとともに、小中学校園で連携して中学校区で全体指導計画を作成しています。 また、教員が障害のある幼児・児童・生徒らの理解を深めて適切な指導を推進するため、支援学校や関係機関との連携を図り、進路指導の充実を図っています。	継続推進		支援教育課
	巡回相談・保育相談	専門の相談員による市内保育所、幼稚園等を巡回し、発達検査の実施や行動観察を行い、保護者との面談や保育士への助言を行い子どもの発達の支援を行います。	公立保育所・幼稚園を対象とした巡回相談を延べ387件（内幼稚園199件）、私立保育所・幼稚園及び認定こども園を対象とした保育相談を延べ1,163件（内幼稚園126件）実施し、保護者との面談や保育士への助言を行いました。	継続推進	公立保育所・幼稚園、及び私立保育所・幼稚園、こども園を対象とした巡回相談・保育相談を実施し、保護者との面談や保育士への助言を行っています。	継続推進		市立ひらかた子ども発達支援センター

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（２）インクルーシブ教育・保育の推進	障害のある児童への教育の充実	小・中学校において、個別の教育支援計画等を活用し、障害のある児童・生徒等のニーズに応じた適切な教育を行えるように努めます。また、教職員研修の充実や、支援学校などのスタッフ及び専門家による巡回相談を活用しながら、教育の充実を図っていきます。	障害のある児童・生徒に対する支援の充実について、支援教育コーディネーター支援充実事業（会計年度任用職員講師の配置）、障害児機能回復訓練事業（理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の派遣）、動物ふれあい体験事業を実施しました。また、支援教育支援・介助員（発達担当・介助担当）・学校看護師を配置しました。 市教委主催の教職員研修の充実について、支援教育研修を3 回、支援教育コーディネーター研修を2回、通級指導実践研修を3回実施しました。 専門家等による学校支援の充実について、支援教育学校園支援事業（小・中学校への専門家等の派遣）、大阪府立支援学校コーディネーターによる巡回相談、リーディングチーム（通級指導教室担当者）による巡回相談を実施しました。	継続推進	支援教育コーディネーター支援充実事業、障害児機能回復訓練事業（理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の派遣）、動物ふれあい体験事業を行っています。また、支援教育支援・介助員（発達担当・介助担当）・学校看護師も必要に応じて継続的に配置しています。市教委主催の教職員研修についても継続して行い、専門家等による学校支援の充実について、支援教育学校園支援事業（小・中学校への専門家等の派遣）、大阪府立支援学校コーディネーターによる巡回相談、リーディングチーム（通級指導教室担当者）による巡回相談を実施し、教育の充実を図ります。	継続推進		支援教育課
			市教委主催の教職員研修を以下の通り行い、充実を図りました。 ・支援教育コーディネーター研修：2回（「支援教育コーディネーターの役割と学校園の支援体制」・「インクルーシブ教育における学校園の支援教育」） ・支援教育担当者研修：3回（「支援学級担任の役割と学校園の支援体制」・「インクルーシブ教育における子どものアセスメント」・「通常の学級で行う愛着障害サポート」） ・教頭研修で：1回（「インクルーシブ教育の充実～教頭の役割～」） ・小中学校初任者研修・2年目小中学校教諭研修：1回（「児童・生徒理解に基づいた学級経営」） ・3年目・4年目小中学校教諭研修：1回（「インクルーシブ教育における学級づくり、授業づくり」） ・5年目・6年目小中学校教諭研修：1回（「学校内のリソースを活用した支援の実践」） ・7年目・8年目小中学校教諭研修：1回（「UD&IDの視点を取り入れた授業デザイン」） ・9年目・小中学校10年経験者研修：1回（「若手指導と校内研修の設計」） ・市費任期付講師研修・ 1年目小中学校講師研修〔定数内〕：1回（「インクルーシブ教育の視点から学ぶ支援教育」）	継続推進	支援教育コーディネーター研修・支援教育担当者研修は、毎年度実施しています。また、小中学校の1年目から10年目の教諭に対して、キャリアステージに応じた各種研修を実施して職員の資質向上を図ることで、障害のある児童への教育の充実に努めています。	継続推進		教育研修課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（２）インクルーシブ教育・保育の推進	相談の実施と保護者との連携	障害のある児童・生徒の保護者への相談を行うとともに、保護者と学校の連携強化を図ります。	電話や面談による教育相談を実施しました。また、保護者の相談を受けるとともに、必要に応じて、学校や関係機関との連携を図りました。	継続推進	電話や面談による教育相談を実施しています。また、保護者の相談を受けるとともに、必要に応じて、学校や関係機関との連携を図っています。	継続推進		支援教育課
	医療的ケア児の受入れ体制整備	2021年（令和3年）９月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、2022年（令和4年）８月に医療的ケア児の受入れ体制を整備するため市独自の保育所等における当該児の受入れに関するガイドラインを策定し、本ガイドラインに沿って当該児の保育所等への入所を安全かつ円滑に進めます。	医療的ケアを必要とする児童・生徒の在籍する小中学校に学校看護師を配置し、日常生活を支援しました。	継続推進	医療的ケアを必要とする児童・生徒の在籍する小中学校に学校看護師を配置し、日常生活を支援しています。	継続推進		支援教育課
			公立保育所においてはガイドラインに基づき４名の医療的ケア児を受け入れました。加配看護師を配置し、日々の医療的ケアを行い、所長、保育主任、担任とともに集団支援と就労支援を行いました。次年度医ケア児受入れに向けて、課内会議や関係課会議を行い、検討会議に向けて議論を重ね、受入れ体制を整えました。保護者においては、入所前施設見学を必須とし、園の状況を施設長とともに確認してもらい、看護師面談を受けた後、検討会議で入所の可否を決定しました。	継続推進	公立保育所においてはガイドラインに基づき４名の医療的ケア児を受け入れました。加配看護師を配置し、日々の医療的ケアを行い、所長、保育主任、担任とともに集団支援と就労支援を行っています。次年度医ケア児受入れに向けて、課内会議や関係課会議を行い、検討会議に向けて議論を重ね、受入れ体制を整えています。保護者においては、入所前施設見学を必須とし、園の状況を施設長とともに確認してもらい、看護師面談を受けた後、検討会議で入所の可否を決定しています。	継続推進		公立保育幼稚園課
			看護師等を配置して医療的ケア児を受け入れる私立保育所（園）等に対し、補助金の交付を行いました。受入れ施設数は2施設で、対象児童は2人でした。	継続推進	看護師等を配置して医療的ケア児を受け入れる私立保育所（園）等に対し、補助金の交付を行っています。	継続推進		私立保育幼稚園課
			日常的に医療的ケアを必要とし、集団保育が可能な児童について、保育所（園）等への利用調整を一般受付より先行して実施し、令和８年４月から1名の医療的ケア児が入所となりました。	継続推進	「枚方保育所(園)等における医療的ケアが必要な子どもの受入れに関するガイドライン」に基づいて保育所等への入所を安全かつ円滑に進めています。	継続推進		保育幼稚園入園課

3　災害対策

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）自然災害	避難行動要支援者の把握	地域防災計画に基づき、災害時に必要な支援を実施するため、避難行動要支援者名簿を作成しています。この名簿に登載された人の内、平常時からの情報提供に同意された人について、消防、警察、民生委員、自主防災組織等へ名簿情報を提供します。また、関係機関と連携の上「個別避難計画」の作成体制を推進します。	名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意している対象者の名簿情報を、自主防災組織会長・地域の民生委員等へ提供しており、平常時の見守り、災害時の情報伝達、安否確認、避難支援等を可能としました。 また名簿対象者へ個別避難計画作成の様式等を個別に送付し、計画作成の支援を実施しました。	継続推進	自主防災組織会長・地域の民生委員等へ名簿提供を継続して実施するとともに、新たに名簿対象者となった方へ個別避難計画作成に向けて支援しています。	継続推進		危機管理対策推進課
			災害時避難行動要支援者名簿を作成することにより把握しています。 名簿登録対象者は、①介護保険の要介護3～5の認定者、②身体障害者手帳1・2級を交付されている身体障害者（児）、③療育手帳Aを交付されている知的障害者（児）、④精神障害者保健福祉手帳1級を交付されている精神障害者（児）、⑤障害者総合支援法に基づくサービスを利用している難病患者です。 平時には名簿搭載者のうち、名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意している対象者の名簿情報を、地域の民生委員等へ提供しており、地域の民生委員等が平常時に名簿情報を活用し、平常時の見守り、災害時の情報伝達、安否確認、避難支援等に活用しました。 災害時には避難支援等に必要な範囲において、名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意していない対象者についても避難支援等関係者に提供し、災害時の安否確認、避難支援等に活用しました。	継続推進	災害時避難行動要支援者名簿を作成することにより把握しています。 名簿登録対象者は、①介護保険の要介護3～5の認定者、②身体障害者手帳1・2級を交付されている身体障害者（児）、③療育手帳Aを交付されている知的障害者（児）、④精神障害者保健福祉手帳1級を交付されている精神障害者（児）、⑤障害者総合支援法に基づくサービスを利用している難病患者です。 平時には名簿搭載者のうち、名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意している対象者の名簿情報を、地域の民生委員等へ提供しており、地域の民生委員等が平常時に名簿情報を活用し、平常時の見守り、災害時の情報伝達、安否確認、避難支援等に活用しています。 災害時には避難支援等に必要な範囲において、名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意していない対象者についても避難支援等関係者に提供し、災害時の安否確認、避難支援等に活用しています。	継続推進		介護認定給付課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）自然災害	避難行動要支援者の把握	地域防災計画に基づき、災害時に必要な支援を実施するため、避難行動要支援者名簿を作成しています。この名簿に登載された人の内、平常時からの情報提供に同意された人について、消防、警察、民生委員、自主防災組織等へ名簿情報を提供します。また、関係機関と連携の上「個別避難計画」の作成体制を推進します。	避難行動要支援者名簿を作成し、平常時からの情報提供に同意された方については、自主防災組織や民生委員等の避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行いました。また、災害時に安否確認や避難支援等の必要な支援を行えるように、避難行動要支援者名簿管理システムを活用し、名簿情報を適切に管理しました。	継続推進	避難行動要支援者名簿を作成し、平常時からの情報提供に同意された方については、自主防災組織や民生委員等の避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行っています。また、災害時に安否確認や避難支援等の必要な支援を行えるように、避難行動要支援者名簿管理システムを活用し、名簿情報を適切に管理しています。	継続推進		健康福祉政策課
			身体障害者手帳1・2級、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級の所持者など、避難行動要支援者名簿の掲載対象となった方に対して同意書を郵送しました。同意を得られた対象者については、避難行動要支援者名簿の掲載内容を追記・修正しました。	継続推進	平成29年度から毎年度、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級の所持者など、避難行動要支援者名簿の掲載対象となった方に対して、同意書を郵送しています。同意を得られた対象者については、避難行動要支援者名簿の掲載内容を追記・修正しています。	継続推進		障害支援課
			人工呼吸器装着や気管切開をしている難病患者等を対象に、災害時に安否確認や必要な支援を行うため、災害時要援護者リストとして医療情報等を管理しました。リスト登録者全員分について、患者・家族・訪問看護ステーション等関係機関と、災害時個別支援計画の作成・共有をしました。	継続推進	人工呼吸器装着や気管切開をしている難病患者等を対象に、災害時に安否確認や必要な支援を行うため、災害時要援護者リストとして医療情報等を管理しています。リスト登録者全員分について、患者・家族・訪問看護ステーション等関係機関と、災害時個別支援計画の作成・共有をしています。	継続推進		保健予防課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）自然災害	防災意識の高揚と地域での支援体制づくり	防災について啓発を行うとともに、災害時の避難場所や緊急時における連絡方法等の周知を図ります。また、自然な形で支援を受けられるよう、日常的な関係づくりを含めた地域支援体制の強化を図ります。	防災に関する出前講座を15回実施し、地域での防災意識を高める取組を行いました。また地域における自主防災訓練への支援を47回実施し、日常的な関係作りを含めた地域支援体制の強化を図りました。	継続推進	出前講座による防災啓発及び地域自主防災訓練への支援を継続しています。	継続推進		危機管理対策推進課
			一次避難所（要配慮者スペース）では生活が困難な要配慮者を受け入れる指定福祉避難所の指定を推進したほか、大阪府が開催する大阪府災害福祉支援ネットワーク会議に参加し、平時から大阪D-WATとの関係づくりを行いました。	継続推進	施設に対して説明会を行うことにより、一次避難所（要配慮者スペース）では生活が困難な要配慮者を受け入れる指定福祉避難所の指定を推進したほか、大阪府が開催する大阪府災害福祉支援ネットワーク会議に参加し、平時から大阪D-WATとの関係づくりを行っています。	継続推進		健康福祉政策課
			避難行動要支援者の市内小学校区ごとの名簿を整備したほか、ヘルプカード（必要な支援や連絡先を記載）を配布し、障害者の安否確認から避難誘導、避難所生活などへの配慮が可能となるよう体制整備に取り組みました。	継続推進	避難行動要支援者の市内小学校区ごとの名簿を整備したほか、平成31年１月からヘルプカード（必要な支援や連絡先を記載）を配布し、障害者の安否確認から避難誘導、避難所生活などへの配慮が可能となるよう体制整備に取り組んでいます。	継続推進		障害支援課
			日常的な関係作りを含めた地域支援体制の強化について、避難行動要支援者名簿プロジェクトチームで意見交換を行いました。 避難行動要支援者名簿を令和7年6月に各校区の自主防災組織に提供しました。	継続推進	日常的な関係作りについては、避難行動要支援者名簿プロジェクトチームで意見交換を行っています。 また、避難行動要支援者名簿を毎年更新し、各校区の自主防災組織に提供することで、防災意識への喚起と地域支援体制の強化に努めています。	継続推進		介護認定給付課
	ヘルプカードの配布	緊急時や災害時、困ったときに、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」を配付します。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を窓口で交付する際に、手帳とともにヘルプカードを配布しています。このカードに、支援が必要な事項を具体的に記載して所持していただくことで、災害時の避難生活等においても、より適切な支援が行われるように取り組みました。	継続推進	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を窓口で交付する際に、手帳とともにヘルプカードを配布しています。このカードに、支援が必要な事項を具体的に記載して所持していただくことで、災害時の避難生活等においても、より適切な支援が行われるように取り組んでいます。	継続推進		障害支援課
	緊急通報装置の設置	緊急通報装置の貸与事業については、継続して事業を実施し、ひとり暮らしなどの重度障害者の不安感の解消を図ります。	ひとり暮らしの身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者等に対して、緊急通報装置を貸与することにより、急病・災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応を確保するとともに、ひとり暮らしの不安解消を図りました。令和8年3月31日現在、28名が緊急通報装置を利用中です。	継続推進	ひとり暮らしの身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者等に対して、緊急通報装置を貸与することにより、急病・災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応を確保するとともに、ひとり暮らしの不安解消を図っています。	継続推進		障害企画課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）自然災害	災害時における要配慮者の支援と福祉避難所の充実	地域防災計画に基づき、障害者の安否確認、避難誘導、避難所生活における配慮などの安全対策を的確に実施できる体制の整備に取り組みます。また、幅広い障害特性に応じた避難生活ができる福祉避難所の充実等に取り組みます。	名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意している対象者の名簿情報を、自主防災組織会長・地域の民生委員等へ提供しており、平常時の見守り、災害時の情報伝達、安否確認、避難支援等を可能としました。	継続推進	自主防災組織会長・地域の民生委員等へ名簿提供を実施しています。	継続推進		危機管理対策推進課
			一次避難所（要配慮者スペース）では生活が困難な要配慮者を受け入れる指定福祉避難所の指定を推進しました。また、指定福祉避難所のうち、直接型指定福祉避難所については、避難所開設後速やかに避難者への物資等の支給が必要になることから、要配慮者に適した備蓄物資・機材の整備費用を補助し、要配慮者の避難生活の支援を図ることを目的として、「枚方市直接避難型指定福祉避難所備蓄物資等補助金交付要綱」を制定しました。	継続推進	施設に対して説明会を行うことにより、一次避難所（要配慮者スペース）では生活が困難な要配慮者を受け入れる指定福祉避難所の指定を推進しています。	継続推進		健康福祉政策課
			災害時に一次避難所での避難生活を送ることが困難な要支援者の受入先として、指定福祉避難所を指定しています。指定福祉避難所の推進のため、関係課と連携して生活介護事業所を対象とした説明会を開催し、あらかじめ選定した障害者が直接避難できる直接型指定福祉避難所と市がトリアージを行った要支援者を受け入れるトリアージ型指定福祉避難所の指定を推進しました。	継続推進	生活介護事業所を中心に事業所に呼びかけを行い、一次避難所での避難生活を送ることが困難な要支援者を受け入れる指定福祉避難所の指定を推進しました。	継続推進		障害支援課
	難病患者・重症心身障害児等への災害時対応	指定難病患者で24時間人工呼吸器装着または気管切開を行っている患者とその家族、人工呼吸器装着児とその家族に対し、保健師が個別に、災害時に対応できるよう準備物や行動確認等の助言を行います。	人工呼吸器装着や気管切開を行っている難病患者等を対象に、訪問看護ステーションを中心とした関係機関と災害時個別支援計画の作成や災害訓練の実施に取り組みました。また、発災時に速やかな安否情報の共有を行うため、枚方市訪問看護ステーション連絡会と協議し、安否情報の共有に係る手順書を作成しました。	継続推進	人工呼吸器装着や気管切開を行っている難病患者等を対象に、訪問看護ステーションを中心とした関係機関と災害時個別支援計画の作成や災害訓練の実施に取り組んでいます。	継続推進		保健予防課
			人工呼吸器装着や気管切開を行っているなど生命維持の電源依存度が高い子どもについて、災害時要援護児リストを作成し情報管理をしています。保健師が個別に訪問し、災害時の準備や行動確認等の助言を行い、個別支援計画・個別避難計画を作成しました。保健師による要援護児の災害時安否確認訓練を行いました。	継続推進	人工呼吸器装着や気管切開を行っているなど生命維持の電源依存度が高い子どもについて、災害時要援護児リストを作成し情報管理をしています。保健師が個別に訪問し、訪問看護ステーションと連携しながら、災害時の準備や避難行動等の確認を行い、個別支援計画・個別避難計画を作成しています。台風等で事前に災害が予測される場合は、保健師が注意喚起の連絡を行っています。保健師による要援護児の災害時安否確認訓練を行っています。	継続推進		まるっとこどもセンター

3. 安心して生活できるサービスの確保と提供
1　地域生活への支援

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）福祉サービス提供体制の充実と質の向上	訪問系サービス	様々な障害特性に応じて必要なサービス提供ができるよう、事業者と連携して、介護者の人材の資質の向上に努めます。	令和7年度の居宅介護の支給決定者数は1,214人、利用実績は403,615時間、重度訪問介護の支給決定者数は35人、利用実績は164,437時間、同行援護の支給決定者数は185人、利用実績は33,854時間、行動援護の支給決定者数は59人、利用実績は16,129時間でした。 事業者連絡会と連携し、研修等を通じて介護人材の質の向上に取り組みました。	継続推進	居宅介護や重度訪問介護、同行援護、行動援護の訪問系サービスについては、支給決定人数、利用実績共に増加しており、今後も増加が見込まれることから、事業者と連携し、介護人材の資質の向上に努めています。	継続推進		障害支援課 障害企画課
	短期入所サービス	事業所の新規開設や定員増等について事業者に働きかけます。また、緊急利用や医療的ケアへの対応等様々なニーズに対応したサービスの確保に努めます。	令和7年度の支給決定人数は1,035人で、18,169日の短期入所の利用があり、年々増加しています。	継続推進	介護者の病気などの理由により、宿泊を伴う短期間の介護が必要な人に対して支援を行う短期入所については、利用日数が毎年増加しています。利用ニーズが高いため、新規にグループホームを開設する事業者等に、短期入所施設の併設整備について働きかけています。	継続推進		障害支援課・ 障害企画課
	日中活動系サービス	利用者ニーズに応じたサービス提供の確保に努めるとともに、事業者の支援施策として既存事業者の施設整備や定員増のほか、新たな日中活動の場の確保とこれを担いうる人材の育成に努めます。	個々の障害特性や希望に合わせた柔軟な支援体制を整備し、利用者が地域で自分らしく有意義な時間を過ごせるよう、きめ細やかな環境と機会の確保に努めました。新規事業として、就労選択支援事業が開始され3人が利用しました。	継続推進	個々の障害特性や希望に合わせた柔軟な支援体制を整備し、利用者が地域で自分らしく有意義な時間を過ごせるよう、きめ細やかな環境と機会の確保に努めています。	継続推進		障害支援課 障害企画課
	グループホーム	事業者に対し、バリアフリー化等に係る支援を行い、グループホームの重度障害者の受入促進を図ります。また、世話人の養成講座を実施し、人材の確保・育成に努めます。	枚方市グループホーム重度障害者対応改修補助金を3事業所に対して計4,527,450円交付しました。 令和7年8・9月、2・3月に「枚方市知的障害者グループホーム世話人養成研修」を開催し、それぞれ9人、10人に修了証を交付しました。	継続推進	事業者に対してバリアフリー化等に係る支援を行い、グループホームの重度障害者の受入促進を図っています。 「枚方市知的障害者グループホーム世話人養成研修」等を通じ、多様化する利用者のニーズに合わせた人材の確保・育成に努めています。	継続推進		障害企画課
	移動支援	増大し多様化する利用者ニーズに対応するため、ガイドヘルパー養成研修を実施するなど、人材の確保・育成に努めるとともに、利用対象者の範囲や利用目的を見直すなど、制度の利便性向上に努めます。	移動支援の令和7年度の支給決定人数は2,000人、利用実績は186,339時間でした。委託契約や委託料請求等手続きを令和8年度より電子化するにあたり、令和8年3月に委託事業者向けに説明会を開催しました。 令和8年8・9月、2・3月に「枚方市障害者ガイドヘルパー養成研修」を開催し、それぞれ23人、30人に修了証を交付しました。	継続推進	委託契約や委託料請求等手続きを令和8年度より電子化し、手続きに係る事業者の利便性向上に努めています。 「枚方市障害者ガイドヘルパー養成研修」等を通じ、多様化する利用者のニーズに合わせた人材の確保・育成に努めています。	継続推進		障害支援課 障害企画課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）福祉サービス提供体制の充実と質の向上	地域活動支援センター	Ⅰ型は、多様なニーズに対応するための拠点として各地域の障害者支援の中心的役割としての機能を高めます。Ⅱ型・Ⅲ型は、創作的活動、生産活動、交流の場等、障害者の日中活動の場として、計画的に整備を促進します。	地域活動支援センターⅠ型は6事業所、Ⅱ型は1事業所、Ⅲ型は2事業所が枚方市内にあり、枚方市障害者地域生活支援事業として8法人に運営を委託しました。 Ⅲ型事業では創作的活動、生産活動、社会との交流促進等を、Ⅱ型事業では機能訓練や社会適応訓練等が加わり、Ⅰ型事業では更に相談支援事業、社会基盤との連携を図るとともに、ボランティア育成や障害に対する理解促進のための啓発事業等を実施しました。	継続推進	地域活動支援センターⅠ型は6事業所、Ⅱ型は1事業所、Ⅲ型は令和7年度末で1事業者が撤退したため令和8年度より1事業所が、枚方市障害者地域生活支援事業として運営し、ボランティア育成や障害に対する理解促進のための啓発事業を、継続して取り組んでいます。	継続推進		障害企画課
	日常生活用具・補装具	適宜、取扱品目や給付限度額を見直すなどをして、障害者の生活実態に見合ったサービス提供に努めます。	他市の状況を確認しながら、障害者の生活実態に見合ったサービス提供に努めました。また、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児への補聴器給付事業について、改めて周知活動を行いました。その結果、令和7年度は18歳未満の難聴児については7件の交付申請がありました。また、若者難聴者については、令和6年度に対象年齢を22歳まで拡大して以降初めて2件の交付申請がありました。	継続推進	日常生活用具・補装具、軽度・中度難聴児への補聴器給付事業を継続し、障害者の生活実態に見合ったサービス提供に努めています。	継続推進		障害企画課
	高齢障害者の日常生活支援	高齢障害者のサービス利用は介護保険が優先ですが、介護保険にはない障害特性に由来する必要なサービスを提供します。また、障害固有のニーズを考慮したサービス提供に努めます。	障害福祉サービス利用者の中で介護保険サービスが優先される方をあらかじめ把握した上で、事前に介護認定の促しを行い、切れ目なくサービスが受けられるようにしました。また、介護保険サービスにない障害福祉サービス固有のものや、障害特性によって障害福祉サービスでの提供が適切と判断した方については、引き続き障害福祉サービスを提供しました。	継続推進	障害福祉サービス利用者の中で介護保険サービスが優先される方をあらかじめ把握した上で、事前に介護認定の促しを行うなど、年齢や障害特性など個々の要件を考慮し、切れ目のないサービス提供に努めています。	継続推進		障害支援課
	福祉事業者の指定・指導監督	指定障害福祉サービス事業所等の指定、指導監督等を行い、自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図ります。	所管の指定障害福祉サービス事業者等を対象とした集団指導や指定時研修等を通じて、関係法令や制度の趣旨・目的、自立支援給付費にかかる算定要件等について周知しました。 個別の事業所に対して実施した実地指導では、訪問系事業所や就労継続支援事業所を対象に4件実施し、指定基準及び報酬基準に沿った適切な運営・報酬算定が行われているかなどの確認や改善指導等を行いました。 また、不正請求の疑いがある事業所に対し監査を実施した結果、不正請求が認められたため、就労継続支援B型2件、居宅介護1件、重度訪問介護1件及び同行援護1件の指定取消処分を行いました。	継続推進	法令に基づく指導監督により、障害福祉サービス等の質の確保と適正化を推進しています。また、所管事業所には集団指導や指定時研修を通じ、関係法令や算定要件を周知し、適正な運営を促進しています。 令和8年度、指導指針を従来の「実施指導」から「運営指導」へ変更することで、書面指導やICT活用、重点項目化で業務を効率化し、より多くの事業所へ質の高い指導が可能となりました。 運営基準違反が疑われる場合は厳正に監査を実施し、法令に基づき適切な行政処分を行っています。	継続推進		福祉指導監査課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（２）情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	各種養成講座の実施	手話・要約筆記・点訳・音訳等の講習会を実施し、奉仕員の裾野を広げ、また、有資格者の拡大も目指します。	手話講習会を午前の部40回、夜間の部40回実施し、計37人が修了しました。 手話ステップアップ講座を午後の部20回、夜間の部20回実施し、計10人が修了しました。 点訳講習会を10回実施し、４人が修了しました。 音訳講習会を、声を出す実技を省略して6回実施し、７人が修了しました。	継続推進	手話・要約筆記・点訳・音訳等の講習会において、幅広い層へ周知することで、受講者数を増加できるよう取り組んでいます。	継続推進		障害企画課
	手話通訳者・要約筆記者等の派遣	利用者のニーズに応じて、手話通訳者・要約筆記者等を派遣します。また、登録手話通訳者のスキルアップを図るための現任研修を実施します。	要約筆記通訳事業では、13件、計85.75時間派遣しました。 手話通訳派遣事業では、924件、計1,647時間派遣しました。 登録手話通訳者現任研修を8回実施し、最大25人が受講しました。	継続推進	利用者のニーズに応じて、手話通訳者・要約筆記者等を派遣しています。令和8年度からは研修の回数を増やし、登録手話通訳者のスキルアップを支援するよう取り組んでいます。	継続推進		障害企画課
	点字・音声・手話等による情報提供	広報ひらかた、枚方市議会報、ひらかた健康便利帳など市政情報を点字、音声で提供します。市主催事業について、手話通訳者の設置を働きかけます。また、市のホームページについて、音声ガイドを設けるなど、ユニバーサルデザインの充実を図ります。	毎月発行している広報ひらかたの点字版・音声版を希望者に提供したほか、市ホームページから音声版を広く利用できるようにするなど、ユニバーサルデザインの充実を図りました。	継続推進	毎月発行している広報ひらかたの点字版・音声版を希望者に提供し、市ホームページから音声版を広く利用できるようにするなど、ユニバーサルデザインの充実を図っています。	継続推進		広報プロモーション課
			「ひらかた健康づくりガイド」の点訳・録音盤を作成し、対象者へ提供しました。	継続推進	「ひらかた健康づくりガイド」の点訳・録音盤を作成し、障害者への分かりやすい情報提供に努めています。	継続推進		健康づくり課
			令和7年度に開催した、枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会及び自立支援協議会全体会では、手話通訳者に加えて、拡大文字による資料の作成を行いました。	継続推進	障害の特性に応じた多様な情報保障を選択できるよう、事前のニーズ把握と準備体制を強化できるよう取り組んでいます。	継続推進		障害企画課
			前年度と同様に、令和7年度も枚方市議会報の内容を全文掲載した点字・声の議会報を発行し、全ての希望者に配布するとともに、枚方市議会報と市議会ホームページで点字・声の議会報のPR文を掲載しました。また、声の議会報の音声データについても引き続き市議会ホームページで公開しました。 手話通訳者の配置については、令和7年度は1件の依頼があり、配置を行いました。	継続推進	枚方市議会報の内容を全文掲載した点字・声の議会報を発行し、全ての希望者に配布するとともに、枚方市議会報と市議会ホームページで点字・声の議会報のPR文を掲載しています。また、声の議会報の音声データについても引き続き市議会ホームページで公開するなど、障害のある方への分かりやすい情報提供に努めています。 手話通訳者については、依頼があれば配置を行っています。	継続推進		議事広報課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（２）情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	重度障害者入院時コミュニケーション支援	重度訪問介護および行動援護等の支給決定を受けており、コミュニケーション支援が必要な重度の障害者が入院した場合に、医療機関との意思疎通を円滑に図ることができるよう支援します。	令和7年度は4人が利用し、入院時のコミュニケーション支援を行い、より多くの障害者が安定した入院生活を送ることができました。	継続推進	主として重度訪問介護利用者を対象としていましたが、令和6年度に対象者を拡大しています。それに伴い、より多くの障害者が医療機関で円滑に意思疎通を図っています。	継続推進		障害企画課
	緊急通報時手話通訳派遣事業（タブレット端末を利用）	聴覚障害者が新型コロナウイルス感染症の疑い等の感染症対策のため、緊急受診の際の手話通訳者派遣について、タブレット端末等を利用した遠隔手話通訳を実施します。	聴覚及び言語機能障害者とその家族が、病気又は事故により救急車を要請した場合などの緊急通報時において、健聴者との意思疎通を円滑にするために緊急通報時手話通訳者を派遣しました。令和7年度の実績は669件中、医療通訳が221件でした。	継続推進	急な病気や事故で救急車を呼ぶ際、手話通訳者を派遣して意思疎通をサポートしています。また、新型コロナウイルスなどの感染症対策として、タブレット端末を使った「遠隔手話通訳」に対応しています。より多くの聴覚障害者が急な病気や事故の際にも安心して意思疎通を図れるよう、取り組んでいます。	継続推進		障害企画課
	遠隔手話通訳対応（タブレット端末を利用）	遠隔によるタブレット端末を利用した手話通訳を本庁4か所のほか、中央図書館並びに3支所の窓口で実施。また、平日に加え、土日祝日における急な手話通訳の依頼にも対応できる遠隔手話通訳サービスを委託事業者により、実施します。	昨年度に引き続き、健康福祉総合相談課、市民課 、3支所、保険年金課、中央図書館で運用を行いました。さらに令和7年度からは新たに市立ひらかた病院を対象に加え、運用体制を拡大しました（タブレットは病院で調達したもの）。	継続推進	健康福祉総合相談課、市民課、3支所、保険年金課、中央図書館及び市立ひらかた病院で運用を行い、より多くの聴覚障害者の利便性向上に向けて取り組んでいます。	継続推進		DX推進課
			令和7年度は669件、19人が遠隔手話通訳サービスを利用しました。	継続推進	遠隔手話通訳の利用登録者や認知度を更に広げるとともに、日常の些細な困りごとでも気軽に繰り返し利用してもらえるよう努めています。	継続推進		障害企画課
	行政サービスの電子申請に向けた取組	電子申請により、市民の利便性の向上を図るため、対応可能な業務から順次対応していきます。	市の様々な手続きのオンライン化を図るため、市で導入している汎用的電子申請サービス「Logoフォーム」及び国の電子申請サービスである「ぴったりサービス」を活用し、全庁での電子申請が可能な手続きが令和6年度の179件から令和7年度は327件に拡充しました。これらの電子申請サービスの活用により、昨年度に引き続き全庁的な手続きのオンライン化を推進しました。	継続推進	市の様々な手続きのオンライン化を図るため、市で導入している汎用的電子申請サービス「Logoフォーム」及び国の電子申請サービスである「ぴったりサービス」を活用し、全庁的に電子申請が可能な手続きの拡充を進めています。	継続推進		DX推進課
			一部の業務において、LoGoフォームを活用した電子申請での受付を拡充し、市民の利便性の向上を図りました。	継続推進	LoGoフォームを活用した電子申請での受付を拡充し、市民・関係事業者の利便性の向上を図っています。	継続推進		各課

２　緊急時の対応

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）障害ニーズに応じた対応	緊急通報装置の設置【再掲】	緊急通報装置の貸与事業については、継続して事業を実施し、ひとり暮らしなどの重度障害者の不安感の解消を図ります。	ひとり暮らしなどの身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者等に対して、緊急通報装置を貸与することにより、急病・災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応を確保するとともに、ひとり暮らしなどの不安解消を図りました。令和8年3月31日現在、28名が緊急通報装置を利用中です。	継続推進	ひとり暮らしなどの身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者等に対して、緊急通報装置を貸与することにより、急病・災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応を確保するとともに、ひとり暮らしなどの不安解消を図っています。	継続推進		障害企画課
	地域生活支援拠点の機能の充実	相談、ひとり暮らしやグループホーム等の体験の機会の場、緊急時の受入れや対応等、地域生活支援拠点の早急な整備に向けて取り組み、コーディネーターを配置するなど機能の充実に努めます。	未整備である「体験の機会・場」の整備に向けて、障害福祉専門分科会の連携機関であるワーキンググループ会議等において引き続き協議を行い、令和8年度より『障害者居室体験事業』の試行実施に至りました。	**拡充 障害者居室体験事業を試行実施し、運用実績や機能について検証を行います。**	地域生活支援拠点の5つの機能のうち3つの機能は令和5年度中に整備を完了し、「緊急時の受け入れ態勢の確保」については、令和6年4月から市内短期入所事業者との協定により実施しました。障害者居室体験事業については令和8年度からモデル事業として試行実施しています。	**拡充**	**運用実績や機能について検証を行いながら、障害者居室体験事業の本格実施を目指します。**	障害企画課
	ネット119緊急通報システムの活用	聴覚、音声・言語又はそしゃく機能の障害により、音声による119番通報が困難な人のために枚方寝屋川消防組合等が提供するネット119緊急通報システムの周知と利用促進に努めます。	ネット119緊急通報システムの利用を希望される方にホームページなどを通して、申請手続きの案内を行いました。	継続推進	ネット119緊急通報システムの利用を希望される方にホームページなどを通して、申請手続きの案内を行っています。	継続推進		障害企画課

３　保健・医療との連携

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）保健・医療との連携	健康相談事業の推進	生活習慣病や日常の健康管理などについて、保健師や管理栄養士などの専門職員による指導や助言を行います。	定例での健康相談・栄養相談の実施や電話・窓口での個別相談に加え、各種イベントなどで相談ブースを設けました。また、疾病の重症化予防のために訪問による個別指導を実施しました。	継続推進	定例での健康相談・栄養相談の実施や電話・窓口での個別相談に加え、各種イベントなどで相談ブースを設けています。また、疾病の重症化予防のために訪問による個別指導を実施しています。	継続推進		健康づくり課
	訪問指導事業の推進	保健師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士などの専門スタッフによる訪問指導事業に取り組みます。	必要に応じ、保健師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士による訪問指導を実施しました。	継続推進	必要に応じ、保健師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士による訪問指導を実施しています。	継続推進		健康づくり課
	健康教育事業の推進	生活習慣病の予防や健康の保持・増進が図れるよう、健康に関する正しい知識を普及する健康教育事業に取り組みます。	市民や市内企業からの依頼により地域に出向いて、専門職による健康に関する講座を実施しました。また健康に関する医師・歯科医師・薬剤師による講演会や糖尿病重症化予防の教室などを実施しました。	継続推進	市民や市内企業からの依頼により地域に出向いて、専門職による健康に関する講座を実施しています。また、健康に関する医師・歯科医師・薬剤師による講演会や糖尿病重症化予防の教室などを実施しています。	継続推進		健康づくり課
	口腔保健の推進	障害者（児）の入所・通所施設で歯科健康診査や口腔衛生指導が実施できるよう環境整備に努めるなど、障害者（児）の口腔ケアや口腔機能の向上を図ります。	障害者（児）の入所・通所施設に出向き、歯科健康診査及び口腔衛生指導、フッ化物応用を行いました。また、希望施設に対して、施設職員や通所・入所者に対し、健康教育や歯磨き指導を実施しました。歯科健康診査は23施設156人に、健康教育・口腔衛生指導は18施設378人に行いました。	継続推進	障害者（児）の入所・通所施設に出向き、歯科健康診査及び口腔衛生指導、フッ化物応用を行っています。また、希望施設に対して、施設職員や通所・入所者に対し、健康教育や歯磨き指導を実施しています。	継続推進		健康づくり課
	難病患者の療養支援	指定難病患者とその家族の在宅療養支援を目的に保健師や専門職による相談事業、訪問指導事業、医療講演会、患者家族交流会等を実施します。また、支援スタッフの難病に関する知識・理解の促進や支援技術の向上を図るため、関係機関等に研修会を実施します。	保健師による相談支援は、訪問は延べ282件、面接は延べ1,003件実施しました。 リハビリ専門職や管理栄養士・臨床心理士による相談事業は25回実施し、相談延べ件数は47件（うち訪問は延べ33件）でした。 訪問看護ステーション等、在宅難病患者支援機関の職員を対象とする訪問相談支援員育成事業については、「難病患者支援における医療連携の推進～ALS患者への支援より医療連携を考える～」をテーマに研修会を開催し、55人が参加しました。講師は、関西医科大学附属病院の脳神経内科医師、訪問診療医、訪問看護師に依頼しました。	継続推進	支援が必要な難病患者を対象に、保健師による相談支援（訪問・面接）、専門職によるリハビリ相談・栄養相談・心理相談を実施しています。 訪問看護ステーション等、在宅難病患者支援機関の職員を対象とする訪問相談支援員育成事業についても、講師を迎え年１回実施しています。	継続推進		保健予防課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）保健・医療との連携	精神疾患患者に対する相談体制の充実	精神疾患を有する者、または疑いがある者またはその家族等に対して、地域生活等の相談ができるように保健・医療・福祉の重層的な連携を図ります。また関係課で連携し、精神科医や臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等による、精神疾患の早期発見、早期治療の推進等に向けた相談を行います。	うつや統合失調症、アルコール問題、ギャンブルに関する相談や精神疾患に伴う生活相談等を精神保健相談としており、令和7年度は延べ2,760件ありました。うち、延べ376件に対して訪問を実施しました。 精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援が延べ223件（うち、訪問45件）、精神科医師による診断・判定が延べ98件でした。 また、自殺予防週間や自殺対策強化月間に、精神科医がこころの健康について個別に相談を受ける、こころの健康相談会を夜間帯も含め開催しました。自殺対策ネットワーク会議については、対面会議を2回、研修会を1回開催しました。	継続推進	うつや統合失調症、アルコール問題、ギャンブルに関する相談や精神疾患に伴う生活相談等を精神保健相談のほか、精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談に対応しています。関係機関や関係各課と連携して体制強化に取り組んでいます。	継続推進		保健医療課
			社会的入院をしている精神障害者を対象にピアサポーターがアドバイスや相談支援等を行う、精神障害者地域移行ピアサポート事業を基幹相談支援センターに委託し、37回実施しました。	継続推進	精神障害者地域移行ピアサポート事業を実施し、社会的入院者へのアドバイスや相談支援事業を実施しています。	継続推進		障害支援課
	在宅医療体制の充実	枚方市内の三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）や訪問看護ステーションと連携し、在宅医療体制の充実に取り組みます。	超高齢・人口減少社会に対応した持続可能な医療体制構築を目指し、在宅医療連携拠点である枚方市医師会及び市内の積極的医療機関等と連携し、ICT多職種情報共有システム及び在宅看取り代診医紹介システムの試行運用を実施しました。 また、11月に開催した、三師会・訪問看護ステーション等保健医療関係者を構成団体とする北河内在宅医療懇話会において、在宅医療連携の拠点や各市の在宅医療・介護連携推進事業の取組状況に関する情報共有・意見交換を行い、地域資源や課題の把握、関係者の連携体制構築を進める等、課題解決に向けた取組を推進しました。	継続推進	北河内在宅医療懇話会の開催などにより、関係機関と情報共有・意見交換を行い、地域資源や課題の把握、関係者の連携体制構築を進めるなど、在宅医療体制の充実に向けて取り組んでいます。	継続推進		保健医療課
	障害者歯科診療	枚方市歯科医師会と連携し障害者の歯科診療の受診機会をさらに増やすなど診療体制の充実に努めます。	枚方市休日歯科急病診療所（枚方市医師会館内）で、毎週木曜日の午後1時～5時及び土曜日の午後2時～6時（月3回）に診察を実施することにより、障害者等の歯科診療の機会の確保を図りました。令和7年度は延べ1,120人が受診しました。	継続推進	枚方市休日歯科急病診療所（枚方市医師会館内）で、毎週木曜日の午後1時～5時及び土曜日の午後2時～6時（月3回）に診察を実施することにより、障害者等の歯科診療の機会の確保を図っています。	継続推進		障害企画課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）保健・医療との連携	在宅難病患者の地域医療	難病患者・家族が安心して在宅療養ができる地域づくりに取り組むために、難病専門医、かかりつけ医、地域の医療関係職種等の連携を強化し、医療ネットワークを構築します。	健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業　枚方市難病対策　難病ネットワーク部会として、令和7年6月27日に関西医科大学附属病院（難病センター）と事務局会議を開催し、令和8年3月9日に実務者会議を開催しました。実務者会議は、人工呼吸器等使用患者等のレスパイト入院の現状と支援について、課題の共有や意見交換を行いました。	継続推進	健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業　枚方市難病対策　難病ネットワーク部会として、関西医科大学附属病院（難病センター）と事務局会議を開催しています。また、実務者会議において、地域課題の共有や意見交換を行うなど、関係機関とのネットワーク構築に努めています。	継続推進		保健予防課
	病院からの地域移行	枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会において医療機関等と連携し、退院促進に取り組みます。	枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会が実施してきた枚方市内の精神科医療機関における長期入院患者等への訪問面接を再開しました。また、定期的に部会を開催し、地域での支援課題に対する取組について検討し、関係機関との連携強化や退院促進に関する意見交換を実施しました。	継続推進	枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会が実施してきた枚方市内の精神科医療機関における長期入院患者等への訪問面接を令和7年度より再開し、退院促進に向けて取り組んでいます。 また、定期的に部会を開催し、地域での支援課題に対する取組について検討し、関係機関との連携強化や退院促進を進めています。	継続推進		障害支援課

4. 自分らしい生き方を見つける・選ぶ
1　就労に向けた支援

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）就労に向けた支援	障害者合同就職面接会	ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターと連携して、「障害者合同就職面接会」の開催を通じて、一般企業等への啓発にも努めます。	ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって企業開拓を進めるなど、新たな雇用を目指した取組を行いました。 また、令和8年1月に22回目の「障害者合同面接会」を開催し、障害者の就労支援に努めました。	継続推進	ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって企業開拓を進めるなど、新たな雇用を目指した取組を行っています。 また、年1回の「障害者合同面接会」を通じて、障害者の雇用の機会の確保、一般企業等への啓発に努めています。	継続推進		障害支援課
	職場体験機会の提供	本市での「庁舎内実習」を実施して、障害のある人の職業体験機会の提供に取り組みます。	令和7年度は、一般就労を目指している障害のある方22人を各部署で庁舎内実習生として受け入れました。 また、一般企業等においても、ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって実習の受入れを呼びかけており、職業体験機会の拡大に取り組みました。	継続推進	一般就労を目指している障害のある方を各部署で庁舎内実習生として毎年度受け入れています。 また、一般企業等においても、ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって実習の受入れを呼びかけており、職業体験機会の拡大に取り組んでいます。	継続推進		障害支援課
	チャレンジ雇用 障害のある人への就労支援	2017年度（平成29年度）から実施している、障害のある人を一定期間本市職員として雇用する「チャレンジ雇用」制度を、継続して実施していきます。	障害のある方を臨時職員として1か月程度短期雇用する等の検証による実績を踏まえ、将来の就労に向けた更なる支援として、平成29年度から「チャレンジ雇用」を実施しています。令和7年度は4月に募集を行って、8名の応募があり、2名を採用しました。	継続推進	障害のある方を臨時職員として1か月程度短期雇用する等の検証による実績を踏まえ、将来の就労に向けた更なる支援として、平成29年度から「チャレンジ雇用」を実施し、毎年度2名程度を採用しています。	継続推進		人事課
			知的障害や精神障害のある方を非常勤職員として、令和7年度は2名を雇用（1回限り更新可）して支援を行いました。1人は体調不良などのため退職となりましたが、1人の方については雇用継続しています。	継続推進	平成29年度からチャレンジ雇用を開始し、知的障害や精神障害のある方を非常勤職員として雇用（1回限り更新可）して支援を行っています。	継続推進		障害支援課
（１）就労に向けた支援	市職員への雇用	本市の障害者活躍推進計画で目標に掲げる障害者雇用率の実現に向けて、職員採用試験において障害者枠を設けるとともに、非常勤職員等の採用についても同様に取り組んでいきます。	令和7年度から障害者雇用率の目標を3.4%に引き上げましたが、令和7年度の障害者雇用率は市全体で2.97%となり、目標の達成には至りませんでした。障害者の社会進出、雇用促進を目的に、引き続き、事務員に障害者対象の区分を設けて職員採用試験を実施し、令和8年度採用に向け2人を雇用しました。なお、令和7年度に実施した職員採用試験から応募要件を拡充し、これまでの身体障害者手帳（1級から4級まで）の交付者に加え、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付者など、障害の種別や等級を問わず、新たに対象として実施しました。	継続推進	障害者の社会進出、雇用促進を目的に、事務員に障害者対象の区分を設けて職員採用試験を実施しています。令和7年度からは応募要件を拡充し、これまでの身体障害者手帳（1級から4級まで）の交付者に加え、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付者など、障害の種別や等級を問わず、新たに対象として実施しています。	継続推進		人事課
	日中活動系サービス【再掲】	利用者ニーズに応じたサービス提供の確保に努めるとともに、既存事業所の施設整備や定員増のほか、新たな日中活動の場の確保とこれを担う人材の育成等事業者の支援施策を講じます。	個々の障害特性や希望に合わせた柔軟な支援体制を整備し、利用者が地域で自分らしく有意義な時間を過ごせるよう、きめ細やかな環境と機会の確保に努めました。新規事業として、就労選択支援事業が開始され3人が利用しました。	継続推進	個々の障害特性や希望に合わせた柔軟な支援体制を整備し、利用者が地域で自分らしく有意義な時間を過ごせるよう、きめ細やかな環境と機会の確保に努めています。	継続推進		障害企画課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（２）就労に関する相談支援	就労相談及び職場定着支援	枚方市障害者就業・生活支援センターが軸となって、ハローワーク等の関係機関や企業との連絡調整を進めながら、就業、社会生活上の相談支援や職場定着のための支援に取り組みます。	枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって、関係機関で構成する実務担当者会議を月１回開催し、障害者の就労支援について議論を行うとともに、合同就職面接会等、一般就労の実現に向けた取組を実施しました。 また、枚方市自立支援協議会就労支援部会では市内の障害者事業所を対象に連絡会を立ち上げ、就労支援員のスキルアップ向上を目的としたセミナーや事例報告会等を開催しました。	継続推進	枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって、関係機関で構成する実務担当者会議を月１回開催し、障害者の就労支援について議論を行うとともに、合同就職面接会等、一般就労の実現に向けた取組を実施しています。 また、枚方市自立支援協議会就労支援部会では市内の障害者事業所を対象に連絡会を立ち上げ、就労支援員のスキルアップ向上を目的としたセミナーや事例報告会等を開催しています。	継続推進		障害支援課
	難病患者働き方相談	指定難病患者を対象に、ハローワークや難病診療連携拠点病院である関西医科大学附属病院と連携し、就労や仕事の継続に向けた相談支援を行います。	難病患者就労サポーターや、ハローワーク枚方・関西医科大学附属病院と連携し、働き方相談を計5回実施しました。相談延べ人数は計8人でした。	継続推進	難病患者就労サポーターや、ハローワーク枚方・関西医科大学附属病院と連携し、働き方相談を実施しています。	継続推進		保健予防課
（３）工賃向上に向けた支援	障害者の工賃改善	「福祉バザー」などにより、授産製品の販促活動に取り組んでいきます。また、ひらかた共同受注・優先調達ネットワークの取組への支援を通じて、障害者の工賃アップにつなげていきます。	障害者の就労支援と工賃の向上を目的に、「福祉バザー」や「菅原生涯学習センター」にて物品や飲食物の販売促進を継続的に実施しました。 また、就労支援事務局連絡会において、複数の事業所が「ひらかた共同受注・優先調達ネットワーク」において、活動を行いました。	継続推進	障害者の就労支援と工賃の向上を目的に、「福祉バザー」や「菅原生涯学習センター」にて物品や飲食物の販売促進を継続的に実施しています。 また、就労支援事務局連絡会において、複数の事業所が「ひらかた共同受注・優先調達ネットワーク」において、活動を行っています。	継続推進		障害支援課
	優先調達方針に基づく障害者就労施設等からの物品等の調達	優先調達方針に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達を促進します。	市役所をはじめ、市内企業、一般市民等が発注可能な障害福祉サービス事業所で取り扱っている物品やサービスを掲載したカタログを作成し、庁内各部署に呼びかけることで、障害者就労施設等の受注機会の増大を図りました。	継続推進	市役所をはじめ、市内企業、一般市民等が発注可能な障害福祉サービス事業所で取り扱っている物品やサービスを掲載したカタログを作成し、各部署に呼びかけることで、障害者就労施設等の受注機会の増大を図っています。	継続推進		障害支援課

２　社会参加と多様な学習への支援

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）生涯学習の推進	社会参加・自立を助ける学習活動	生涯学習事業など、様々な場面で学習機会を提供するとともに、障害者の主体的な学習を支援します。	各生涯学習市民センターにおいて、障害者（関係）団体に対し、施設の早期予約受付、利用料減免、優先利用可の部屋を設けることなどにより、障害者の活動の機会を広く提供しました。 また、点字版のセンター案内のリーフレットを設置しています。	継続推進	各生涯学習市民センターにおいて、障害者（関係）団体に対し、施設の早期予約受付、利用料減免、優先利用可の部屋を設けることなどにより、障害者の活動の機会を広く提供しています。 また、点字版のセンター案内のリーフレットを設置しています。	継続推進		文化生涯学習課
			令和8年1月12日に開催した枚方市「はたちのつどい」において、聴覚障害者への支援として、式典会場やホームページで放映する市長式辞や議長祝辞、ならびに「はたちの想い」動画に、字幕スーパーを挿入するとともに、希望に応じて手話通訳者を配置できる体制をとりました。また、視覚障害者への支援として、全20会場に点字版のプログラムを準備しました。加えて、身体障害者への支援として、車椅子席を準備しました。 社会教育事業として行う各講座においても、希望する聴覚障害者に対して手話通訳者を配置しました。また、身体障害者への支援として、車椅子席を準備しました。	継続推進	令和6年度から令和8年度にかけて、枚方市「はたちのつどい」において、聴覚障害者への支援として、式典会場やホームページで放映する市長式辞や議長祝辞、ならびに「はたちの想い」動画に、字幕スーパーを挿入するとともに、希望に応じて手話通訳者を配置できる体制をとっています。また、全20会場に点字版のプログラムや車椅子席を準備する等、障害のある方も安心して参加できる環境作りに努めています。 社会教育事業として行う各講座においても、手話通訳者の確保車椅子席の準備など、障害のある方も安心して参加できる環境作りに努めています。	継続推進		教育政策課

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（２）文化・芸術活動への支援	文化・芸術活動の支援	障害者の生きがいづくりと、様々な世代にわたって交流を深めていけるよう、各種の文化・芸術活動を支援します。	生涯学習市民センターのロビー等のスペースに、創作活動の発表の場を設け、障害者（関係））団体を含め、広く市民による展示・発表の機会の場を提供しています。	継続推進	生涯学習市民センターのロビー等のスペースに、創作活動の発表の場を設け、障害者（関係））団体を含め、広く市民による展示・発表の機会の場を提供しています。	継続推進		文化生涯学習課
	図書館サービス	大活字図書、点字・録音資料、手話・字幕付き映像資料を充実し、対面読書サービスや手話で楽しむおはなし会等バリアフリー行事の実施やICT機器を活用したサービスの検討等を行います。	大活字図書を全館で301冊購入・寄贈受入れ、録音図書（デイジー図書）を58タイトル製作・購入・寄贈受入れし、資料の充実を図りました。また、対面読書を全館で65回（内遠隔対面読書は43回）実施しました。また、視覚障害の方向けに、年に4回「ほんわか」を発行し、図書館情報をお知らせしたほか、下記の行事を開催しました。 ・「手話でたのしむおはなし会」：4回（参加者75人） ・読書バリアフリー講演会：2回（「ろう者として自転車競技の国際大会の審判員をめざして～きこえなくても安心して戦える環境づくりのために～」（参加者29人）・「これまでの読書バリアフリー　これからの読書バリアフリー～『みんなでつくる「読書バリアフリー」』の出版を通じてみえてきたもの～」（参加者33人）） ・手話ブックトーク：1回（参加者18人） ・バリアフリー映画上映会：3回（中央図書館：「杉原千畝」（参加者47人）、さだ図書館：「おしりたんてい　さらば愛しの相棒よ」（参加者43人）、牧野図書館：「西の魔女が死んだ」（参加者38人））	継続推進	大活字図書や録音図書の購入、対面読書の実施、「ほんわか」の発行などを通して、視覚障害の方がより図書館を利用しやすくなるよう取り組んでいます。 また、毎年「手話でたのしむおはなし会」を年4回、読書バリアフリー講演会を年2回、手話ブックトーク、バリアフリー映画上映会を中央図書館、さだ図書館、牧野図書館で1回ずつ開催することで、日本手話や障害の理解を深めてもらえるよう取り組んでいます。	継続推進		中央図書館

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（３）スポーツ・レクリエーション活動への支援	スポーツ・レクリエーション活動の充実	風船バレーや卓球等のスポーツ事業を定期的に実施し、障害者にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、ウィルチェア（車いす）スポーツ、eスポーツ、ボッチャ等、利用者ニーズの高い種目を選んで、スポーツ・レクリエーション教室を開催します。	総合体育館等において、障害者スポーツの普及の支援を行いました。 ・障害者スポーツスクエア（DAY） ［総合体育館］ 延べ142人　月１回開催 ［渚市民体育館］ 延べ12人　10回開催＊５月・10月除く ［伊加賀体育館］ 延べ124人　月１回開催	継続推進	総合体育館等において、障害者スポーツの普及の支援を行っています。 ・障害者スポーツスクエア（DAY） ［総合体育館］ 月１回開催 ［渚市民体育館］ 月１回開催 ［伊加賀体育館］ 月１回開催	継続推進		スポーツ振興課
			令和7年度は枚方市障害者スポーツ協会に委託し、車いすバドミントン＆モルック・eスポーツ＆スポーツ吹矢・ボッチャ＆楽10体操体験会を各１回行い、合計40人が参加しました。令和6年度は1種目2回、2種目1回の計4種目でしたが、令和7年度は計6種目と、実施するスポーツの種目を増やし、多くの障害者にスポーツを楽しむ機会を提供しました。	継続推進	枚方市スポーツ協会に委託し、年3回スポーツを体験できる機会を提供しています。令和7年度までは各回1種目の実施でしたが、令和8年度からは毎回2種目実施することで、より多くのスポーツを楽しんでもらえるよう取り組んでいます。	継続推進		障害企画課
	障害者スポーツ活動への支援の充実	市立総合スポーツセンター等での、障害者のスポーツ環境の整備や、障害者のレクリエーション活動等の支援に取り組みます。	下記施設で既にオストメイト対応トイレを設置しています。誰もが安心して利用できるよう、各施設の環境を整備しています。 総合体育館：多目的トイレ1か所 陸上競技場：多目的トイレ1か所 伊加賀体育館：男子1か所　女子1か所 渚市民体育館：男女兼用2か所	継続推進	オストメイト対応トイレを設置し、安心して利用できる環境を整備しており、引き続き、誰もが安心して利用できるよう、環境維持に努めています。	継続推進		スポーツ振興課

5. 身近な相談窓口の充実ときめ細やかな情報提供

1　相談・支援体制の充実

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（1）相談・支援体制の充実ときめ細やかな情報提供	障害者の相談支援体制	障害者から相談に応じ、必要な情報提供および助言、サービスの利用支援など関係機関と連携しつつ、地域の社会資源を活用し必要な援助を行います。また、センター間の連携の機能強化を行い、より専門的な対応ができるように、相談支援センターの体制の充実を図ります。	市内9か所の地域活動支援センターのうち7か所に障害者地域生活支援事業における相談支援事業を委託し、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための援助や支援等を行っており、うち1法人が事業から撤退することとなったため、令和8年度以降の後継法人を公募し、相談支援センターの体制の維持に努めました。また、附属機関にて委託事業所の事業評価について協議しました。	継続推進	地域活動支援センターに併設される相談支援センターへの事業委託により、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための援助や支援等を行っています。うち2か所はピアカウンセリングを行うなど、利用を希望する障害者に対応しています。また、3か所を、基幹相談支援センターとして位置付け、身体・知的・精神障害者等に対応した総合的な相談支援の窓口の設置等により、センター間の連携の機能強化を図っています。また、附属機関での協議により、委託事業所の事業評価を行い委託事業の品質を担保しています。	継続推進		障害企画課
	枚方市自立支援協議会	相談支援センターをはじめ、地域の関係機関が集まり、障害者が自立した地域生活を営む上で必要となるサービス基盤や人材社会資源の確保などについて検討を行います。	隔月で、枚方市自立支援協議会幹事会を開催し、各部会からの報告や今後のサービス基盤整備の方向性等について協議を行いました。幹事会に対し、地域生活支援拠点の機能の1つである体験の機会・場の事業化について協力を求めました。また枚方市自立支援協議会全体会を開催し、相談支援センターの実績報告等について、評価・検証を行いました。	継続推進	隔月で、枚方市自立支援協議会幹事会を開催し、各部会からの報告や今後のサービス基盤整備の方向性等について協議を行っています。また毎年度開催することとしている枚方市自立支援協議会全体会において、相談支援センターの実績報告等について、評価・検証を行っています。	継続推進		障害企画課
	病院、入所施設からの地域移行	退院・退所した障害者が地域で自立した生活を送れるよう、関係機関や相談支援センターとともに、必要な相談や支援を行える体制づくりを進めます。	安心して地域生活が営めるよう、枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会の構成員と連携し、必要な情報交換をしながら、支援を行いました。	継続推進	安心して地域生活が営めるよう、枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会の構成員と連携し、必要な情報交換をしながら、支援を行っています。	継続推進		障害支援課
	地域定着支援	地域移行後や「ひきこもり」等、地域との接点が少ない障害者に対し、地域でいきいきと安定した生活を営めるよう訪問などする中で、必要な支援を地域の社会資源を活用しながら、関係機関と連携し進めます。	安心して地域生活が営めるよう、計画相談事業所等と連携し、必要な情報交換をしながら、支援を行いました。	継続推進	安心して地域生活が営めるよう、計画相談事業所等と連携し、必要な情報交換をしながら、支援を行っています。	継続推進		障害支援課
	地域生活支援拠点の整備【再掲】	相談、ひとり暮らしやグループホーム等の体験の機会の場、緊急時の受入れや対応等の機能を有した地域生活支援拠点の整備に取り組み、コーディネーターを配置するなど機能の充実に努めます。	未整備である「体験の機会・場」の整備に向けて、障害福祉専門分科会の連携機関であるワーキンググループ会議等において引き続き協議を行い、令和8年度より『障害者居室体験事業』の試行実施に至りました。	**拡充 障害者居室体験事業を試行実施し、運用実績や機能について検証を行います。**	地域生活支援拠点の5つの機能のうち3つの機能は令和5年度中に整備を完了し、「緊急時の受け入れ態勢の確保」については、令和6年4月から市内短期入所事業者との協定により実施しました。居室体験事業については令和8年度からモデル事業として試行実施しています。	**拡充**	**運用実績や機能について、検証を行いながら、障害者居室体験事業の本格実施を目指します。**	障害企画課

２　関係機関との連携による支援の充実

施策	施策名	取組	令和7年度実績		第4次改訂版計画　総括（令和8年度末見込）			所管課
			取組内容	今後の方向	取組内容	今後の方向	今後の取組（①③の場合のみ記入）	
（１）関係機関との連携による支援の充実	多様な手法によるわかりやすい情報提供	障害者の福祉サービス制度利用を促進するために、サービスの内容、手続きの方法等を掲載したパンフレットやポスター、広報ひらかた、ホームページ、窓口での対応などによってわかりやすい情報提供に努めます。	障害者手帳を交付する際、障害者に係る福祉制度や手続き方法を掲載した冊子「福祉のてびき」を窓口で配布し、内容を説明しました。 また、市内各支所及び障害者相談支援センター7か所への冊子の設置や枚方市ホームページへの冊子データの掲載をすることにより、福祉サービス制度の周知に努めました。	継続推進	障害者に係る福祉制度や手続き方法を掲載した冊子「福祉のてびき」を2年に1回改訂し、点字版・音訳版も作成しています。初めて障害者手帳の交付を受ける方に冊子を配布・説明するとともに、既に障害者手帳を取得している方全員にも改定後の冊子を送付することで、より多くの障害者が最新の情報を得られるように取り組んでいます。 また、枚方市ホームページへの冊子データの掲載、市内各支所及び障害者相談支援センター6か所への冊子の設置により福祉サービス制度の周知に努めるとともに、障害者相談支援センターなどの活動に活用してもらうなどして、情報提供体制の構築に努めています。	継続推進		障害企画課
	医療的ケア児等支援連絡会議	連絡会議を通じ、医療的ケア児の在宅生活を支援する関係機関による意見交換や情報提供を図ります。	医療的ケア児等支援連絡会議を開催し、医療的ケア児に関する情報共有を図るとともに、関係機関から報告があった、支援現場での課題について意見交換を実施しました。	継続推進	医療的ケア児等支援連絡会議を毎年度1回開催し、医療的ケア児に関する情報共有を図るとともに、関係機関から報告があった、支援現場での課題について意見交換を実施しています。	継続推進		障害支援課